

現代日本の過疎山村地域における福祉文化の(再)創造
—地域独自の「いきいきサロン」の運営に着目して—

徳島大学総合科学部社会創生地域創生コース

学籍番号：101103082

吉田早希

指導教官 内藤直樹

目次

第一章	はじめに	1
第一節	研究の概要	1
第二節	研究の背景、先行研究	1
第三節	研究の目的と方法	
第四節	調査方法	
第二章	対象地域の概要	
第一節	つるぎ町の概要	
第二節	小括：つるぎ町一字での調査の意義	
第三章	高齢者が利用している福祉ケアサービス	
第一節	特に要介護の高齢者が利用するサービス	
第二節	施設に入居していない高齢者が利用するサービス	
第三節	コミュニティーバスの意義	
第四節	百寿荘の実態	
第五節	小括：つるぎ町における高齢者福祉の問題、 ケアの受け手になることへの違和感	
第四章	高齢者の日常生活	
第一節	年間スケジュール	
第二節	独居高齢者との生活記録	
第三節	高齢者の生活のタイム・アロケーション	
第四節	農業について	
第五節	小括：メディアとしての農業	
第五章	農村における新たなケアネットワークの可能性：「いきいきサロン」の事例から	
第一節	いきいきサロンの概要	
第二節	担い手や参加者の会話・内容について	
第三節	地域性の強い特性をもったサロン	
第四節	小括：いきいきサロンの意義	

第六章 分析と考察.....

参考文献.....

参考 URL.....

第一章 はじめに

卒業論文の調査のためつぎ町で調査を始める際、高齢者が利用している福祉サービスの中で、「ふれあいいいきサロン」（※以下、いきいきサロンとする）という地域住民の集まりの場があることを知った。それは全国的に行われている活動ではあったが、そこには参加者である地域住民が主体となって活動し、ご飯を一緒に作ったり、たわいのない話をしていたりと、日常生活と変わりのない光景がひろがっていた。それは老人ホームやデイケアサービスといった福祉サービスとは性質が異なるもののように思われた。このような、集まりの場は、参加者である高齢者にとっていったいどのような意味をもつのだろうか。このような疑問を持ったのが、今回の論文を書くに至ったきっかけである。

第一節 研究の概要

本研究は、地域独自の福祉サービスの展開に注目した「福祉文化」という観点から、徳島県の過疎地で暮らす独居高齢者や高齢夫婦世帯の暮らしの維持に関わる様々なサービスの繋がりを検討する。そのために、徳島県西部に位置するつぎ町一字に暮らす独居高齢者や高齢夫婦世帯の人々の日常生活に注目し、彼らの生活が他者とどのような相互作用によって形成されているのか分析する。そのうえで「いきいきサロン」という福祉サービスがどのように運営されているのかを検討したうえで、過疎化が進む中山間地域における福祉文化の可能性について考察する。

第二節 研究の背景 先行研究

日本などの先進国では、社会の高齢化に伴い高齢者福祉をめぐる問題が大きな関心事となっている。グラスコックとファイマン（A.P.Glascock and S.L.Feinman）によると、老齢の指標は、(1)年齢(2)社会的役割の変化（労働形態の変化、子どもの成人、閉経）、(3)能力上の変化（病弱、痴呆、身体上の変化）の3つに大別でき、もっとも大きな指標となるのは社会的役割の変化であるという（A.P.Glascock and S.L.Feinman 1981）。こうした老人の社会的な地位の低下を示す問題としてしばしば取り上げられるのは、「生きがいの喪失」や「老人の所作のなさ」である。前近代社会では、老人は威厳をもち、大切に扱われてきたのであって、「生きがいの喪失」や「老人の所作のなさ」といった「老い」に対する否定的なイメージは近代の産物であるという（青柳 2004）。すなわち近代化による文化や社会の変化によって、老人が保持していた知識や技能が役に立たなくなり、老人自身も自信や生きがいを喪失したという（前掲書 2004）。また、近代社会において高齢者は、生産活動への参加が不可能となった時点で、「与える者」の立場から「与えられる」、「養われる者」の立場へと転ずるとされてきた。このように近代化は老人から威厳や権力を剥奪したのである。加齢に伴い人間の様々な能力が低下し自立性を失うのであれば、我々は年を重ねることへの負のイメージをもたざるをえないだろう。だが青柳（2004）は、非西欧社会の多くにおいて加齢は能力の低下を意味していなかったことを指摘した上で、さらに近年では少数民族の伝統文化復興運動の中で、伝統文化に詳しい老人の出番が多くなっているという。老人の威信については、前近代社会においては、老人が年を取りすぎて無力にならない限りは何らかの尊敬を

受け、それらは老人の所有している広範な知識や熟練した技能、呪術的能力、宗教的権威などに拠っており、かつてキリスト教宣教師や主流派文化から異端視された怪しげな儀礼は、今では若者たちにとって「学ぶべき貴重な文化財」となっている（青柳 2004）。このように過去の経験に基づく熟練した技能や知恵を身に付けている老人は、このような社会では威厳をもっていたし、現在でも正のイメージをもたれるようになってきている。

近代化とともに「老い」が負のイメージを帯びるようになった背景として、近代社会では「自立した人間」が良い人間であると認識されてきたことが指摘できる。依存していることは、精神的・経済的に自立した一人前の人間でないとされ、ロールズ（1971）が原初状態における人間像を「自由で平等な道徳的人間」としたように、自由かつ平等で自立しているという理想はポジティブな価値を持ってきた。この点に関してキテイ（1999）は「私たちが知っている世界は、概して、自分自身を自立した存在だと考える人々の夢によって形づくられた世界なのである（キテイ 1999=2010:400）」と述べている。このように近代社会は、「自立」への高い志向、「依存」へのネガティブな価値づけをもっている。これに対してアメリカ合衆国における福祉政策について研究を行った政治学者の内藤（2010）は、「私たちは最初から自立しているのではなく、他者との関係性の中から自立していく契機や経験を積み上げていく存在である（ページ）」という。その意味で、人間の生存や成長やアイデンティティの確立に、他者が同時的に関与していることを軽視すべきではないのだろう（内藤[2010:220]）」とし、自己に先験する他者の存在に注目を促している。そして、依存と自立の二項対立的な視点に陥らない、また自立を肯定的に、依存を否定的に捉える思考に陥らないことは、「自立した人間達だけから構成される世界」とは違う世界を構想するために重要であると述べている（内藤 2010）。

人間のあるべき姿が、「依存」から「自立」という考え方に変わってくると同時に、「福祉国家（welfare state）」という国家体制が成立した。「福祉国家」とは「通常、国民の福祉の向上を目的とし、完全雇用や社会保障を重視する国家」（武川 2001:6）である。しかし近代社会は個人的な幸福追求を原則とする社会であり、幸福の追求については、個人に委ねることが良いとされてきている。したがって第三者が個人の幸福追求に干渉するのは好ましくないし、ましてや政府が個人の幸福の問題に介入するのは論外であるという（武川 2001）。また、「福祉国家」を完全な 20 世紀の産物とみることができるといえるかどうかには意見のわかれがあり、「福祉国家」の成立時期の歴史的確定をめぐっては種々の議論があるという。藤村（1999）は福祉国家の成立期をおおまかな時間順に区切り、第 1 にビクトリア朝に起源を求める説、第 2 に第一次世界大戦と第二次世界大戦の戦間期にそれを求める説、第 3 に第二次世界大戦後ととらえる説を主なものとしてあげている。一般的には第 3 の第二次世界大戦後説が世の人々には知れ渡っていることと言えるが、「福祉国家」はある時点で一挙に成立したのではなく様々な要因が累積的に積み重なることによって次第に達成されたと考えることのほうが現実的であるという（藤村 1999）。したがって「福祉国家」は 20 世紀以前にいくつかの構成要素を準備しつつ、20 世紀に入って明確な骨格を現してきたというのが妥当な判断であろう（藤村 1999）。しかし 21 世紀を迎えようとするいま、「福祉国家」そのものが相対化の対象となりつつあるという。20 世紀中葉になって本格的に成立した「福祉国家」は、実はそれを許容する特定の社会的条件のもとで可能であったのであり、その条件が変容した現在「福祉国家」は再編成を迫られているのである。1970 年代後半以降、先進諸国では

「福祉国家の危機」という言われ方がなされてきた。それは主に、各国での高度成長が終わった後の福祉政策の財政負担の増大に耐えかねての問題提起であった。このことから、「福祉国家」を支えるエンジンのひとつが経済成長であることがわかる。その際、「福祉国家」を代替あるいは補完するものとしての「福祉社会」の構築が主張され、それを実現する方策として、「福祉多元主義 (welfare pluralism)」や「福祉ミックス (welfare mix)」の考え方が登場してきた (藤村 1999)。

しかし 90 年代に入って福祉国家は違う形で再び危機に陥り始めている。それは福祉政策内部の問題にとどまるものではなく、福祉政策を背後で支える経済システムの運営の困難さがより深刻なものとなり、その影響が福祉政策にもおよびつつあるという。福祉国家は先進諸国の高度成長期の終焉、途上国の世界経済への強力な参入という 2 段階のステップを踏んで、70 年代から 90 年代にかけて、それを支える経済的基盤を掘り崩されてきている。具体的には 90 年代後半の世界各地での金融危機が、それにいっそう拍車をかけてきている。このような流れの中で、日本が個別政策ごとの問題を抱えながらも、80 年代から 90 年代前半にかけてなんとか対応してきた福祉政策も、90 年代後半に新しい改革の時代を迎えている。そこでは福祉政策の制度内部の問題や財政との関連の問題、経済システムからの直接の影響の問題という 2 つの流れの中で、生活保障をめぐる政府と個人の役割に関する理念・制度など政策全体の見直しが進められつつあるという。

老いと福祉をめぐる上記の変化を踏まえて現代日本の地域社会、特に過疎農山村地域に目を向けると、過疎少子高齢化という課題によって、地域住民は暮らしの存続に大きな不安を抱えている。過疎高齢化集落の増加にともない、大野 (1991) は「65 歳以上の高齢者が集落人口の 50% を超え、老人夫婦世帯や独居老人世帯が増加し、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」を「限界集落」と定義した。しかし、近年では「限界集落」という用語に込められたマイナスイメージを不快に感じている住民からの声を受けとめ、この数年では「小規模・高齢化集落」という用語への動きも見られている (後藤 2011)。

しかし、政策上、定義上の小規模・高齢化集落の定義もまだ確かなものではなく、例えば山口県などでは戸数 19 戸以下で高齢化率 50% を超える集落を小規模・高齢化集落と定義しているが、それらの県に比べて集落の小規模化が進んでいない愛知県では「高齢化率 50% 以上かつ人口 100 人未満の集落」と位置づけている (後藤 2011)。

高野 (2011) は、大分県日田市中津江村地区での過疎高齢者の生活構造分析を 1996 年と 2007 年に実施した社会調査結果をもとに、過疎高齢者が生活を継続し得る要因とその変化の方向性について検討した。旧中津村は 2005 年 3 月に周辺町村とともに日田市に編入合併している。中津江村地区は、一人暮らし、夫婦のみ、そして親と子での老老介護などにあたる不安定な世帯が高齢層の 8 割を占め、人口減少率や高齢化率が高く、過疎の進行が深刻であり高齢世帯が小規模化しているといった構造的に厳しい状況にある。高野 (2011) は高齢化率が高くとも集落での生活を継続している過疎高齢者の生活継続の要因として、(1) 農業という継続性の高い活動を行い「働くことが生きがい」といった意識で続けていること、(2) 青年期から高齢期に至るまで切れ目のない形で地域集団や年齢集団に参加し、集団参加の蓄積を通じて社会的役割を保持していることなどを指摘している。しかし、1996 年と 2007 年の調査の結果を比較すると、地域の生活環境に対する評価の変化は、自然環境や住居、医療以外の社会福祉や交通、買い物の利便性、災害からの安全性、友人ネットワークに対する評価が落ち込む結果となっている。地域意識の将来展望では、

高い愛着と永住意思が認められ、中津江のために何か役に立ちたいという貢献意欲も維持されている。しかし、楽観的な将来展望の落ち込みは大きく将来に対する期待を持つことのできない人々が多数を占めている実態が、中津江村地区をはじめとする過疎地域の問題であり、今後過疎地域が一層厳しい状況に置かれることを予想させているという（高野 2011）。地域集団への参加状況としては、全体として参加していないとする者の割合が増加し、集団を媒介とした社会的紐帯が弱い状態にある高齢者が増えつつあった。また、中津江村婦人会は、人口減少などによって活動が厳しくなる中、合併により日田市に婦人会が存在していなかったため 2005 年に解散となっている。こうした現状がもたらす影響として、地域集団が果たしてきた機能はもとより、地域社会における現状共有の機会の衰退が指摘できるという（高野 2011）。このような活動の衰退は、集落外部とのネットワーク経路の縮小をもたらし、集落の地理的、空間的な孤立に加えて社会的孤立を促進する可能性がある（高野 2009:59-60）。こうした状況のなかで行われた町村合併に伴い、中津江村の従来の自治会活動の単位を見直し、再編成されることで自治会の参加率が増え、高く支持される結果となっている。これについては、中津江村地区住民にとって自治会が実態としてあまり機能していなかったことを意味しており、在来の地域集団が実効的な単位として集積されてきたことが指摘されている（高野 2001）。この地域集団も衰退化の傾向にあるなか、集落全体の維持活動を見ると、常会や地域の祭りは、年齢を問わず大半が参加していた。また、葬式の手伝いや道普請なども半数程度が参加している。このように高齢層の地域集団への参加が少なくなる中で、集落維持活動のもつ意味が大きくなったという。

こうした状況をふまえて小磯（2010）は、長野県の泰阜村において過疎山村地域の小規模・高齢化集落で生活する高齢者への支援の方策を考察した。泰阜村の在宅福祉の特徴は、1 つ目に在宅死の割合が多いこと、2 つ目に医療費が安く国民保険税が安いこと、3 つ目は介護スタッフが多く、介護保険になって民間参入がしにくい山間部では社会福祉協議会が活躍していること、4 つ目は介護サービスやその他サービスを受ける手続きが簡単なこと、5 つ目は、医療と福祉が一体になっていることである。これらを総合してみると、泰阜村の社会保障制度は十分であるといえる。この点に関して野口(2006)は、「これからの地域福祉」として、ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の考え方を示しながら、「社会的弱者がその地域に住み続けるには、住居と街を含めた公共空間の整備が必要である」と述べ、「政府セクターと市民セクターによる資源供給主体に加え、住民による地縁・血縁ネットワークの主体的参加システムの再構築が必要」と指摘している。具体的には従来の在宅福祉から地域（包括）トータルケアへの供給方法の変更や、住民参加型福祉から住民の主体性へ、外発的発展から内発的発展へ、政策形成福祉から実践型福祉へ、「行政＝社会福祉」から新しい公共との協働へ、等あらゆる面での変更を示唆している。この点に関しては小磯も野口と同じ立場であり、泰阜村での調査を踏まえたうえで①「血縁と地縁と行政の支援で高齢者の自立を支える」②「新しい公共の創出」③「内発的発展の課題」④「在宅福祉から地域包括ケアへ」という 4 つに分類した地域福祉の課題を考察している。①「血縁と地縁と行政の支援で高齢者の自立を支える」では、まず、血縁で支えるという課題について、過疎地の集落の維持・再生を考える場合、他出者である別居世帯の家族とその日常的なサポート関係を十分把握することが非常に重要であるという。また、現在日本は車などの移動手段がなく、独居高齢者を中心にした買い物難民が急増している（小磯 2010）。泰阜村では、移動販売車や農協と

森林組合の注文販売、買い物バスとしての福祉バスや農協の店舗と診療所の無料送迎など、買い物環境の改善策が展開されている。このことから、高齢者の移動を保障する手段の提供が大事であり、必要な医療を受診できるような無料送迎などの必要性を述べている。次に、②「新しい公共性の創出」について、高齢者の外出を保証するための問題について、本来は通院や食料買い出しに限らず目的制限をかけない形で移動の自由を保障すべきであるという。高齢者の私的なニーズであっても、NPOなどが「ドア・ツー・ドア」の移送サービスを社会サービスの形で提供したり、泰阜村に設立された、血縁だけではなく地縁で支え合える新しい発想の「共同住宅」などの新しい公共への期待も大きい。③「内発的発展の課題」については、高齢者の就業の場を確保し社会との繋がりをつくることや、元気な高齢者が手助けを必要とする高齢者を支える関係を根付かせることが大事であり、高齢者が地域で社会的役割を持って生活することが生きがいにつながるという。最後に④「在宅福祉から地域包括ケアへ」について、泰阜村では様々な支援により高齢者の在宅福祉を支え、早くから医療と福祉は包括的に提供され、地域包括ケアは提供されている。しかし、本来では地域包括「医療・ケア」が大事であり、保険サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉、介護サービス等すべてを包括し、施設ケアと在宅ケアとの連携および住民参加をもとに、地域ぐるみの生活・ノーマライゼーションを視野に入れた全人的医療・ケアであることが望ましい（小磯 2010）。その点で、地域リハビリテーションや施設と在宅の連携、住民参加は課題であり、様々なアクターが組み合わさって地域を支援していくことの必要性を指摘している。ここでは「生活交通確保」、「医療確保」、「買い物」の生活面の不便さについては泰阜村の高齢者の在宅福祉の現状から血縁・地縁・行政の支援があれば高齢者の自立を支えることが明らかになったが、一方で野口（2006）が提起した新しい公共の創出や内発的発展、地域包括ケア医療・ケアについては課題が残されているという。このように全国の農山村では、過疎農山村の高齢世帯の小規模化が進行しているなかで、高齢者の生活を支える具体的な仕組みづくりが求められている。そして小磯（2010）の調査や分析結果から、小規模・高齢化集落で高齢者を支えるためのこれからの地域福祉の課題として地域住民自身がお互いに助け合う地域コミュニティづくりや住民意識の成熟を指摘している。。また、今後も行政の役割は重要であり、これからの地域福祉の課題としての新しい公共と内発的発展の実現や地域コミュニティの再生には、「寄り添い型支援」や「伴走型支援」のような住民に寄り添った行政サービスを勧める行政支援の方法・あり方が大事であると述べている。

そこで、住民に寄り添った具体的な福祉サービスの具体例をあげる。先ほども言及したように、これまでの「与えられるもの」としての福祉サービスではなく、人権としての福祉の在り方を追求し、人間らしいあり方や高齢者自身の能動性を重視し、自己決定ができる社会を目指した福祉サービスの質の在り方をどう実現していくかが問われてきている。そのような中、日本では近年、社会福祉学および社会福祉の実践者達の間で「福祉文化」の創出が叫ばれている（高橋 2013）。福祉文化という用語の出現は、高度経済成長以降、とくに生活の質（QOL）の向上への関心が高まったことに関連があるという（一番ヶ瀬ほか編 1997：3）。一般的に、福祉というとインフォーマルな個人的努力も含めて捉えるが、社会福祉という場合には社会的努力を意味し、一般には制度的な福祉としてのみ捉えられることが多い。それに対し、「福祉文化」は、制度内の努力も含め、特にその前後のインフォーマルな努力、ボランタリーな努力など福祉全体に関わる文化的努

力を意味するものである。いいかえれば、「インフォーマルな福祉を起点に社会福祉にも具現化した文化的な生活要求の充足をはじめ、広く他の生活要求充足努力における文化性も含んで捉える(一番ヶ瀬ほか編 1997: 2)」という概念である。それは、「ノーマライゼーションの理念を媒介とし、さらに高齢社会の到達にともなう生涯学習への受容を契機としての“文化の福祉化”」(一番ヶ瀬ほか編 1997: 6)を目指すと同時に、「社会福祉の質を高めるための“福祉の文化化”」(IBID.)を図る統合的な概念であるとされている。つまり、日本に合ったサービスや娯楽、生きがいを提供する「文化の資源化」の一例として把握できるだろう。また、一番ヶ瀬ほか(1997)は、「福祉文化を考える際に明らかにしておきたいこと」について、それは第一に、「人間とは何か」ということが起点となるという点である。これは日常生活の中での実践を通じ、様々な人と出会う過程で「福祉」に関する認識が深められていくことである。第二に歴史的な視点である。従来の文化自体が、いかに民衆や狭義の社会福祉の対象となってきたか、またそれらがどのように本来の人間のあり方に大きな意味を持ったのか歴史的にも明らかにしていくことが必要である。第三に、文化を生み出す日常的な根底は、余暇さらに自由時間とくに遊びであるという立場に立つ。それは既成のルールに従ったものではなく、自らの楽しみや喜びを想像していく過程で、自分たちの活動を十分に交換し合うことも福祉文化研究に極めて重要な方法であり、地域や施設などにおけるイベントやグループ活動などは重要な問題として注目される。第四に、文化は人間と環境との相互作用の中で高められるということである。高齢者や障害者が利用する立場や、生活者の視点からの全人的感性と利便性、さらに発達保障の視点によって「福祉」を学び創ることが基軸となる。第五に、福祉文化の担い手や実践者におけるボランティアの必要性である。日常生活ではボランティアな精神、創造的な活動が基調をなしており、「福祉文化」が制度的社会福祉の枠をこえ、同時に制度的社会福祉を質的に変える可能性をもっている(一番ヶ瀬ほか編 1997:10)。

また増子(2006)は、「福祉文化は、一人ひとりの人間としての権利と QOL、自己実現が保障される優しさの文化である」と定義している。権利と自己実現の間を埋めるものが、生活の質 QOL (Quality of life) であり、言い換えれば、「福祉文化とは福祉がすみずみまで広くゆきとどいた生活のあり方」を指している。増子はよくあるような福祉と一文化要素の関係をとらえて理解するのではなく、福祉文化には多様性があり、「福祉がその国あるいは地域の文化といえるくらいしっかりと人々の生活の中に根付いている状態」であり、人々の中に実際にその状態へ向かいつつあるという実感があって初めて成立するものと考えられることができるという。すなわち福祉文化とは個人における「生活の質」と同様に「福祉のレベルアップを前提とした社会システムの目的概念」である[増子 2006:14]。また、増子は、福祉文化の「福祉」や「文化」はその場所や環境によって意味付けが変わり、それぞれの国や地域に応じた福祉文化を考えることが大切であるという。この点に関して河東田(2010)は、「福祉文化」を考える際に基本となるのは、すべての人が隔てなく、差別されることなく、多様性を認め合い、独自の価値観や生活様式に互いに誇りを持ち、尊厳と自由の中で生きる権利を有し、意思決定への参加と社会発展の成果を享受できるようにすることであるという。そのために福祉の積極的な実りとしての文化を育み、さらに深い味わいのある文化を作り出していく「多元主義的福祉文化」観が重要であるとしている。その意味で福祉文化概念とは、「多元的共生福祉文化社会」の構築を目指す概念であるとしている(河東田 2010:4)。この点に関してハーバーマス(1981)は、社会の「システム」要素と呼ばれるも

のと、「生活世界」要素と呼ばれるものは根本的に違っているという。「生活世界」が、相互の理解を志向する社会的行為者間の、直接のコミュニケーション的相互作用によって構成される一方で、システムは経済および近代の行政国家や司法の文脈内で、非人格的・戦略的に貨幣や権力を交換することによって構成されるという。システムも生活世界も、共に社会に対して必要不可欠な機能を成し遂げている。しかし、生活のより多くの領域が非人格的なシステムの領域に組み込まれつつあるという。また途上国の文化・社会的文脈を踏まえた開発のあり方について考察したゴラン・ハイデン（2007）は、国家や市場がまだ社会に浸透しておらず、社会関係が十分には構造化されておらず官僚制や企業と言ったフォーマルな制度が優勢になっていない地域では、オルタナティブのためのもっとも開かれた空間が存在しているという。そこでは、他人との互酬的な関係に投資することは、フォーマルな制度への単なる添え物ではなく、むしろ支配的なパターンである。グローバルな社会的移動のなかで国家によるフォーマルな保障の仕組みが解体され、以前と同じような確実性や保障が提供されなくなりつつある現代社会においては、それぞれの場所にあった独自の「福祉文化」の必要性が改めて希求されていると言えるだろう。

こうした「福祉文化」の可能性について考えていく上で、国や地方の行政府といったマクロな視点ではなく、住民一人ひとりに焦点をあてて考えていくミクロな視点や「地域」という視点が重要である。地域の時代といわれ、サービス提供の主体として地域社会の役割が強調される中で、地域の持っている福祉力やその地域が古くから培ってきた文化・風土、そうしたものを意識したサービスのありようを議論することが必要である。高橋（2001）は沖縄県の市町村への訪問調査を行い、地域独自の福祉サービスの活動や実態について分析を行っている。沖縄では社会福祉協議会の高齢者地域福祉活動の中で「ミニデイサービス」というサービスを実施している。通常のデイサービスは、デイサービスセンターで専門の職員のもと、リハビリや入浴、食事などを週一回以上行っている。ミニデイサービスの場合では各公民館において月2回、2時間程度であり、老人クラブや婦人会等多くのボランティアや、民生委員、公民館スタッフの全面的協力を得ながら歌と踊り、頭の体操、健康チェック等高齢者の生きがづくりなどの諸活動を行う。対象者は「概ね老人クラブ活動に参加できない高齢者や心身障害者などの要援護者」となっており、特に一人暮らしといった社会的境遇や、高齢者が介護を必要とする程度を表した要介護度だけで選別しているわけではない。そこでは沖縄民謡にあわせてお年寄りとボランティアが一緒になって歌ったり踊ったりしている。沖縄民謡—「島唄」は地域意識の共有化した文化であり、これを聞けばお年寄りの体は自然とリズムを刻み始めるという。高橋（2001）は、このような地域特有のプログラムを取り入れることで、地域の文化に根ざした福祉サービスにマッチしているのではないかという。この事業は「ゆいまーる共生事業」として他の市町村でも実施されており県の補助事業となっている。現在どこの社協でも、こうしたミニデイサービスや、ふれあいいいききサロン活動を実施し、需要が高くなってきている。この他にも地域文化の薫り高い福祉活動として注目されている事業がある。沖縄市社協の「島マス記念塾」という事業は、地域の先人や地域福祉の先駆者達の生き方を学び振り返ることを通じて、自分自身が生まれ育った地域の歴史を知り、地域意識や共同意識を培っていくことを目的としている。地域の中にある象徴的な人物の生き方や理念を通し、社会を理解するといった福祉サービスである。また「笑顔宅配サービス」という事業は、在宅において寝たきりの高齢者のお宅に直接訪問し、笑顔宅配運営委員である民謡歌手が、

人々の生活と共にしてきた民謡をプレゼントするというものである。主人公は高齢者本人であり、歌手は高齢者を中心にサービスを提供する。実態としては高齢者が近隣住民や親戚に連絡し、自宅で行われるコンサートへ「特別招待」するという形をとっている。これは、福祉の受け手である対象者が、一転、福祉の担い手になることをねらいとしており、その地域の中で親しまれている文化を福祉サービスに取り込むことで、生き生きとしたその地域ならではの福祉実践を行っていくことである。このサービスによって、普段は訪れる人が少ない寝たきりの高齢者のお宅にたくさんの人が集まり、お年寄りどうしが旧交を温めたきっかけとなったり、ボランティアが殺到し、歌手の歌に合わせて琉球舞踊を披露するものや「劇場作り」にと掃除や除草のボランティアも現れたという。笑顔宅配サービスは、施設慰問の指向性を在宅慰問へと広げはじめている。地域の中で親しまれている文化を、福祉サービスに取り組むことで、生き生きとしたその地域ならではの福祉実践を行っていくことができるのである。このように、われわれは福祉について同じサービスを模倣する必要性はなく、自分の地域社会の中で、生活とともにあるものを探し出し、それらの生活文化と福祉サービスを結び付けていくことが重要である。これらのサービスは、国の福祉施策にある程度沿いながら実施されており、また、それらのサービスがある部分リストラ（再構成）される余地をもっていることも注目すべきところである。先述のように福祉サービスは、それぞれの地域社会と適合するところで考えることが第一であり、客観的で正確な現状分析にもとづく福祉サービスのリストラは、積極的に捉えるべきであるという。

第三節 研究方法

住民による地域独自の「福祉文化」が必要とされているなか、近年「ふれあいいいききサロン」という事業が、1994年11月より全国社会福祉協議会を中心に組み込まれている。地域の住民であるボランティアと参加者が主体となって、お互いにつながりをもてる場をつくる提案をし「ふれあいいいききサロン」と名付けられた。地域の高齢者を対象としたサロンは、2006年4月からの介護保険制度の改正による介護予防重視の流れにそって、自立生活の持続を支援する高齢者福祉対策としても位置づけられる。現在では、全国に5万2千ヵ所を超える「いきいきサロン」ができるなど、急速に大きな広がりを見せている。「いきいきサロン」は、地域を拠点に、住民である当事者やボランティアが協働で企画し、内容を決め、共に運営していく活動である。対象者は年齢や性別問わず誰もが参加することができる。高齢者や障害者、子育て世帯などの人たちが、地域の中で近隣住民と日常的なふれあいや交流を行う場を作り、不安や孤独感の解消、見守り、介護予防や閉じこもり防止を図ること目的とする。サロンの開催場所は、住民の自由な自主活動として、集会所や公民館、個人のお宅など様々であり、「費用をかけず誰でも気軽に集まれるところ」が基本となっている。活動内容は、参加者がそれぞれの興味や関心にあわせて自由な考えでプログラムを作ることができ、茶話会、会食（調理）、レクリエーション、健康体操、カラオケ、遠足、ゲーム、講話会など様々である。「いきいきサロン」では、参加者は単にお客様ではなく、集まった一人ひとりが主役となって自分たちでサロンを作っていく場であり、必要とされる喜びが、高齢者の生きがいや社会参加への意欲を高めることにつながるという（社会福祉法人山口県社会福祉協議会 2006）。いきいきサロン事業を行っている社会福祉協議会（社会福祉法人制度）は、1951年3月の社会福祉事業法（現、社会福祉法）により創設され、今日まで大きく発展してきた。

社会福祉法に基づき、すべての都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加によって地域の福祉推進の中核としての役割を担い、様々な活動を行う非営利の民間組織である。民間組織であるが、行政からの補助金・委託金が多く占めており、官民共同で運営されている。「いきいきサロン」について高野（2007）は、従来の公的サービスとは違って、住民が参加して作り上げていくという新しい活動としての可能性をもっているという。そこで、サロン活動が展開されるようになった社会的背景、活動の理念と特徴について「福祉サービス」、「住民参加の場」、「福祉教育（サロン活動を通じて自分以外の他者に対する理解が進み地域で共に生きるための支援を考えたり実現していく過程）の場」という3つの視点で整理し、活動の効果と課題について述べている。その中で、サロン活動と地域性について、農村地域では、伝統的な地域集団が社会統合にあたって優勢な地位を占めているという。よってサロン活動の円滑な展開には、地域社会で様々な組織や集団（婦人会や講など）が果たしていた機能を、組織や集団が弱体化する中で代替する役割を果たしているからこそ急速に拡大し、高齢者を中心とする参加者や担い手に広く受容されているとも考えられている。現在でも農村高齢者は、農業という生活活動を軸として社会関係や役割などを形成しており、これは共同体的な相互扶助原則との親和性が高い生活様式であるという。しかし従来の研究では、サロン活動が地域社会の全体的な諸活動の関係性の中に位置づけて検討されることはなかった。

また、中村（2009）は、京都府宇治市における「いきいきサロン」を対象とし、高齢者への地域支援活動として検証するだけでなく、地域コミュニティとして注目することで持続的なサロン運営を検討し、地域コミュニティのあり方を考えることを目的としている。宇治市は高齢化率15.7%（2003）と現時点ではあまり高くないものの、今後高齢化率や独居高齢者の率を押し上げるものとみられる。サロン事業は平成8年より開始し、平成13年の京都府社会協議会による調査では、府内340サロンのうち、設置数は府内2番目に多く、他地域を大きく引き離している。その後、平成19年度にはさらに増え、宇治市は京都府内において最もサロン活動が活発な地域の一つといえる。研究方法としては、①運営者へのヒアリング、②活動状況を把握するための参与観察調査、③参加高齢者への質問紙調査を実施している。ここでは、地域コミュニティ拠点としてのサロンの意義について、地域に依存しつつも自立した高齢者や非高齢者が、それぞれ運営者や利用者の立場で時間と空間を共有し、時には立場を換えながら情報のやりとりや知的刺激、情報的快楽を得ることで生活の質を高めていく、そのための共生や共同の場としてサロンの活動価値を評価している。また、サロンに参加できない高齢者の存在がサロン関係者の間で情報として共有され、日常の見守りと非常時の対応のためのネットワークに組み込まれており、情報拠点としてのサロンの存在価値も大きいという。しかしこの研究においても、サロンにおけるサービスの評価や機能という視点でしか見られておらず、それ以外の高齢者に関する公的・民間・地縁的ケアサービスや日常実践における関係性の中に位置づけられてはいない。

これら「いきいきサロン」を対象とした研究は、多くは社会福祉学の観点から、サロン機能の評価を目的として、主に調査票を用いた量的調査からなされてきている。そうした研究の中では、サロンでの活動を、他の日常実践とは切り離された個別の活動として評価することが多く、地域社会の全体的な諸活動の関係性の中に位置づけるという視点は希薄である。また、「いきいきサロン」を地域福祉の文脈から分析を行っている研究も、都市部が中心であって、過疎化が進む中

山間地域を対象にしたものはほとんどない。「いきいきサロン」は全国的に実施されている制度であるが、それが個々の地域でどのように受容され、いかに「飼い慣らされて」いるのかを検討した研究は少ない。

本研究は「いきいきサロン」単体が提供するサービスの質を評価するのではなく、高齢者の日常実践やそこでの関係性の中に位置づけて検討する。そして高齢者の日常的な実践が福祉文化の構築にどのように関わっているのか考察する。

第四節 調査方法

2014年5月14日、6月11日、8月20日から25日、9月19日から23日、10月8日、10日、17日、20日の計5日、のべ16日間徳島県つるぎ町の主に一字で調査を行い、つるぎ町の高齢者が利用している「ふれあいいきいきサロン」や高齢者デイケアサービス施設「百寿荘」の参与観察、および高齢者の日常生活に関する聞き取り調査などを行った。

第二章 対象地域の概要

第一節 つるぎ町の概要

本章では対象地域の旧一字村の特徴を明らかにするために、つるぎ町の旧一字村、その北側の東隣に位置する旧貞光町、および旧貞光町の西隣に位置する旧半田町と比較しながら概要を説明する。

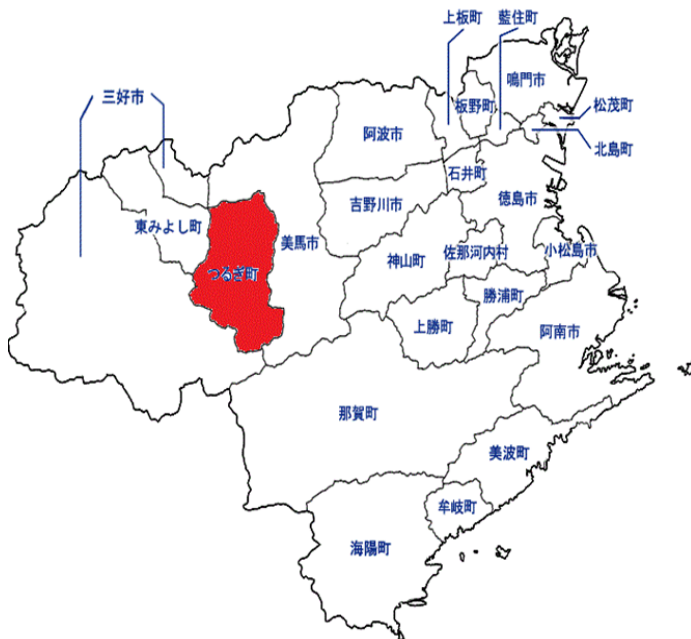


図1 つるぎ町の位置



図2 つるぎ町合併前の地図 (筆者作成)

徳島県つるぎ町は、徳島県西部に位置し、平成17年3月1日に3町村合併（旧貞光町、旧半田町、旧一字村）により誕生した。2014年現在、男性4,720人女性5,464人の総人口10,184人、世帯数4,661世帯であり、そのうち4,157人が65歳以上で、高齢化率は40.8%と高齢化率が進んでいる。林野面積が町全体の80%以上を占めている。人口は2005年度から2269人減少しており、典型的な少子高齢・過疎化が進む中山間地域の町である（住民基本台帳2014.7.31）。つるぎ町の医療機関は病院4、診療所1、医院9、歯科5、眼科1である。学校数は小学校7、中学校4、高校1であるが、少子化などの原因によりほとんどが休校となり、現在開校している学校数は小学校4つ、中学校2つ、高校1つである

	男		女		合計		世帯数	
半田	2,013	名	2,334	名	4,347	名	1,971	戸
貞光	2,271	名	2,646	名	4,917	名	2,156	戸
一字	436	名	484	名	920	名	534	戸
合計	4,720	名	5,464	名	10,184	名	4,661	戸

表1 つるぎ町人口・世帯数（住民基本台帳 2014.7.31）

	男		女		合計		高齢化率	
半田	687	名	1,084	名	1771	名	40,74	%
貞光	704	名	1,144	名	1848	名	37,58	%
一字	211	名	327	名	538	名	58,48	%
合計	1,602	名	2,555	名	4,157	名	40,82	%

表2 つるぎ町高齢者数（住民基本台帳 2014.7.31）

表3より、つるぎ町全体の独居高齢者数は1303人でそのうち男性297人、女性1006人である。一字の独居高齢者数は220人でそのうち男性67人、女性153人である。半田の独居高齢者数は523人でそのうち男性121人、女性402人である。貞光の独居高齢者数は560人でそのうち男性109人、女性451人である。

	男		女		合計		世帯数	
半田	121	名	402	名	523	名	523	戸
貞光	109	名	451	名	560	名	560	戸
一字	67	名	153	名	220	名	220	戸
合計	297	名	1,006	名	1,303	名	1,303	戸

表3 独居高齢者数・世帯数（住民基本台帳 2014.7.31）

<一字地域>

つるぎ町一字は、つるぎ町の南部に位置する旧一字村の区域で、貞光川の上流に位置し山林に囲まれた山岳地域である。溪流に向かって土地は急傾斜し、平地らしきところはほとんど見られない（一字村史編纂委員会 1972）。林業と農業を基幹産業とした地域であったが、林産材の価格低迷と後継者不足により厳しい経営状況にある。深い山間には自然が多く残り、巨樹・巨木や美しい山村風景は体験観光の資源として有望とされている。

面積は 97.88 ㎥であり、2014 年度の行政調査によると、総世帯数は 534 世帯で総人口は 920 人であり男女の内訳は（男：436 人、女：484 人）となっている。そのうち 65 歳以上の人口は 538 人で高齢化率 58.5%となっており、他の地域よりも人口は少ないが高齢化率は一番高い地域である（住民基本台帳 2014.7.31 現在）。

一字地区には、国道から離れた山あいによくの集落が点在している。また医療機関がなく、貞光から田村診療所が週に 3 回ほど巡回診療に来るのみとなっている。買い物ができる場所は 3 ヶ所あったが、すずや商店は 2014 年 2 月に閉店し、現在では商店が 2 ヶ所となっている。毎週水曜日と金曜日に移動販売車が来るが、現在では毎回買ってくれる地域のみにはしかきていない。

学校数は小学校 2 つ、中学校 1 つであったが小学校中学校もすべて休校となり、現在開校している学校数はない。一字にある古見小学校は現在生徒数 3 人であり、平成 27 年には全校生徒が卒業するため平成 27 年 3 月をもって古見小学校は休校となった。

<貞光地域>

つるぎ町貞光は、徳島県の西北部にあり、吉野川のほぼ中流部南岸にあつて国鉄徳島本線を徳島から西に 49.5 km の位置にある。面積は 45.64 ㎥である。貞光の地形は、貫流する貞光川を中心に、東西山地、段階及び扇状地と三角州を含む貞光平地、さらに吉野川沖積地の三段階に分かれ、太田地域もまた、山地、段丘、扇状地、沖積地の順に吉野川に臨んでいる。貞光川は、町境土釜付近から北流して、谷底平地と一部段丘を形造り、猿飼、長瀬、捨子などの一部緩傾斜をもつが、大体には急傾斜が多く、その支部、吉良谷、見恵頭谷流域に至るところに見事な山階を形成して山地農業の基盤を与えている（徳島県美馬郡貞光町史編纂委員会 1965）。

総世帯数は 2,156 世帯で総人口は 4,917 人であり男女の内訳は（男：2,271 人、女 2,646 人）となっている。そのうち 65 歳以上の人口は 1,848 人で高齢化率は 37.6%となっている。（住民基本台帳 2014.7.31 現在）医療機関は病院が 3 ヶ所、医院が 2 ヶ所であり、そのうちの田村診療所は一字にも診療所があり、週に何度か診療しにしている学校数は小学校 2 つ、中学校 1 つ、高校 1 つである。

<半田地域>

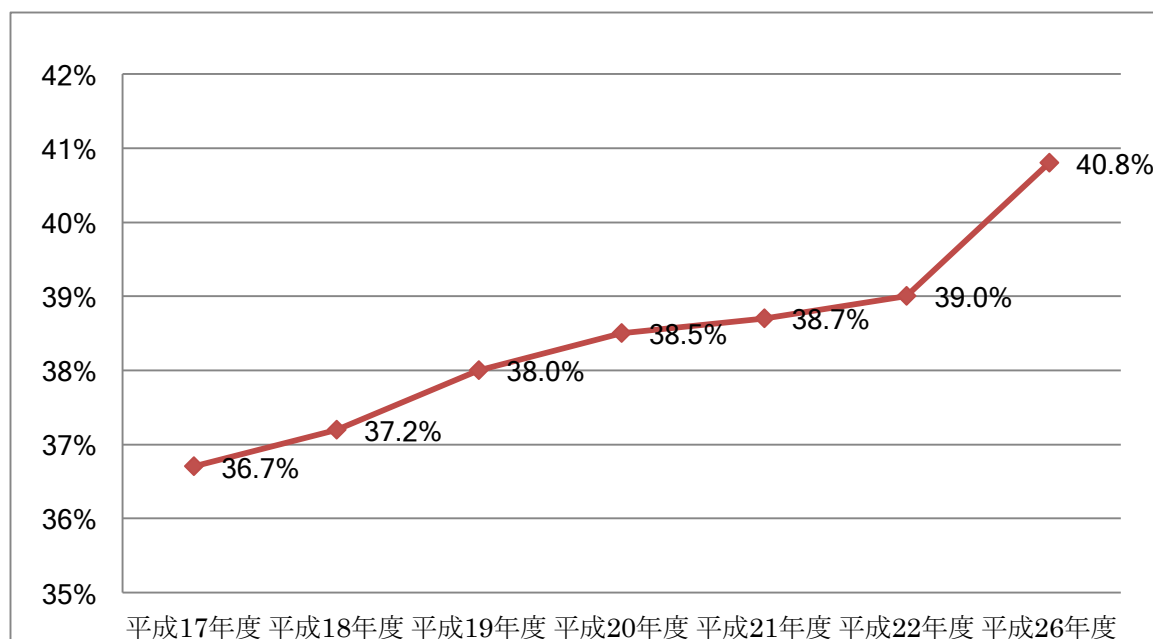
つるぎ町旧半田町の東部は地の稜線（山の尾根）をもって貞光町と、南部は一字村、西部は三好郡三加茂町と接し、北部は吉野川を隔てて美馬郡と隣接する。面積は 52 ㎥である。（半田町史出版委員会 1980）

総世帯数は 1,971 世帯で総人口は 4,347 人であり男女の内訳は（男：2,013 人、女 2,334 人）となっている。そのうち 65 歳以上の人口は 1,771 人で高齢化率は 40.7%となっている。（住民基本台帳 2014.7.31 現在）医療機関は半田病院 1 つ、町立八千代診療所 1 つ、北室医院 1 つと病院・医院・診療所それぞれ一箇所ずつあったが、町立八千代診療所は患者数の減少に加え、退職する所長に代わる後任医師がいなかったため 2012 年 5 月末で廃止され、6 月からは別の医師が民間診療所として週 1 回の診療を継続している。学校は小学校 3 つ、中学校 2 つであったが現在では坂

根小学校、八千代中学校が休校となり、現在開校している小学校は2つ、中学校は1つである。

次につるぎ町の高齢化率と限界集落率をみていく。

表4 つるぎ町の高齢化率の動向（住民基本台帳より作成）



つるぎ町の高齢化率について、高齢者（65歳以上）人口については、平成17年度の36.7%から年々増加傾向となっており、平成26年度現在においては40.8%と高齢化率が進んでいる。

第一章でも述べたように、大野（1991）は「65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、老人夫婦世帯や独居老人世帯が増加し、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」を「限界集落」と定義している。

徳島県では、平成22年度時点において、全1,078集落のうち606世帯が「限界集落」となっている。限界集落率（全集落に占める限界集落の割合）は、35.5%と全国平均の15.5%や四国圏の24.3%と比べて非常に高い。平成18年度に実施された前回調査では25.6%であり、4年間で9.9%も増加している。そのうち、にし阿波（徳島県西部圏域：美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の限界集落率は33.3%と非常に高く、限界集落数においては、徳島県全体の59.9%と半数以上がにし阿波に集中している（「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」総務省・国土交通）。

区分	平成 18 年度			平成 22 年度		
	集落数	限界集落数	限界集落率	集落数	限界集落数	限界集落率
つるぎ町	186	80	43.0%	186	91	48.9%
東みよし町	100	14	14.0%	99	15	15.2%
美馬市	356	85	23.9%	361	101	28.0%
三好市	450	143	31.8%	445	156	35.1%
西部圏域計	1,092	322	29.5%	1,091	363	33.3%
徳島県	1,693	433	25.6%	1,708	606	35.5%
四国圏	6,595	1,357	20.6%	7,216	1,750	24.3%
全国	62,273	7,878	12.7%	64,954	10,091	15.5%

表 5 過疎地域等における限界集落の状況（総務省・国土交通省 2006 年）

また、つるぎ町の中で地域別にみても、最も限界集落率が高いのは旧一字村で 88.6%あり、35 集落のうち 31 集落が限界集落となっていた。貞光の限界集落率は 27.7%で 83 集落のうち 23 集落、半田の限界集落率は 32.2%で 87 集落のうち 28 集落であった。

	平成 25 年度		
	集落数	限界集落数	限界集落率
一字	35	31	88.6%
貞光	68	23	27.7%
半田	80	28	32.2%
つるぎ町	183	82	49.5%

表 6 つるぎ町地域別における限界集落の状況（住民基本台帳より筆者作成）

第二節 小活：つるぎ町一字での調査の意義

以上の 3 つの地域を比較すると、一字は他の地域よりも人口は少ないが高齢化率は 58.5%と、かなり高い割合となっている。つるぎ町の限界集落率は、48.9%と高く、つるぎ町の中でも地域別に見てみると、一字は 88.6%と非常に高い限界集落率となっていた。また、一字や半田は比較的山奥にあり、バスも一日数本しか運行していない。買い物等での移動のアクセスも困難な場所が多く、少子化・高齢化などの影響により学校や病院・お店も少なくなっていることから、典型的な少子高齢化が進む中山間地域であることがわかる。以上のことから、一字は最もへき地の少子高齢化が進んでいる山村地域であり、このように典型的な限界集落である一字の日常生活や高齢者向け福祉サービスをみていくことは現代日本の過疎山村地域における福祉文化を検討することにおいて重要である。よって本研究では、一字を対象地域として研究を進めていく。

第三章 高齢者が利用している福祉ケアサービス

第一節 特に要介護の高齢者が利用するケアサービス

本章ではつるぎ町の高齢者が利用している「福祉ケアサービス」や「主要なボランティア組織」についてまとめている。福祉ケアサービス施設については、＜入居施設＞、＜居宅・訪問介護支援＞、＜公営住宅＞、＜医療機関＞、＜デイサービス施設＞、＜予防支援＞、＜高齢者教育支援＞、＜ボランティア組織＞、＜新しい高齢者福祉サービス＞に分類している。

本論文では、第一節に示しているような入居型の施設にいる高齢者や医療機関等は対象ではなく、第二節に示したような生きがいデイサービスや自分たちで生活ができている高齢者を対象とし、研究を進めていく。

＜入居施設＞

入居施設	施設名	入居者数	定員数
高齢者共同生活施設	「ハイツ和光」	12名	12名
	小規模多機能ホーム「こもれび」	7名	25名
	グループホーム「ゆずの里」	18名	18名

(平成27年1月時点)

特別養護老人ホーム	美馬西部特別養護老人ホーム「うらら荘」	85名	85名
	特別養護老人ホーム「コンフォール貞光」	80名	80名

(平成27年1月時点)

		療養医療者数
療養医療施設	谷病院	14名
	永尾病院	10名

(平成26年11月時点)

＜居宅・訪問介護支援＞

居宅・訪問介護支援	事業所名	利用者数	定員数
居宅介護支援	つるぎ町半田地域福祉センター	31名	31名
	介護相談支援センターアシスト	4名	4名
	社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会	85名	85名
	社団法人徳島県看護協会指定居宅介護支援事業所半田	9名	9名
	清寿会在宅介護支援センター「ゆうま」	85名	85名

(平成26年11月時点)

訪問介護・介護予防 訪問介護サービス	ゆうゆう屋	98名	
	社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会	95名	
	社団法人徳島県看護協会訪問介護ステーション半田	26名	

(平成 26 年 11 月時点)

<入居施設>

高齢者共同生活施設については 3 施設ある。「ハイツ和光」は中学生寄宿を改築し、高齢者の孤立・不安解消を目指した一人暮らし高齢者のための共同生活スペースを提供している。部屋は 12 部屋で、ユニットバス・居間・ミニキッチン・冷暖房施設等がそろっており、家賃は月 10,000 円。入居条件としては、60 歳以上の自立した高齢者で年間収入が 150 万円未満の方。定員数は 12 名で、平成 27 年 1 月の入居者数は 12 名である。小規模多機能ホーム「こもれび」は、平成 25 年 4 月 1 日に開設され、平成 27 年の入居者数は 12 名である。介護保険において、対象者は認知症状があり「要支援 2～要介護 5」の要介護認定を受けた人で概ね身の自立ができ共同生活を送ることに支障のない高齢者となっている（こもれび HP）。「グループホームゆずの里」は平成 17 年 11 月 1 日に開設され、スタッフ数は 18 名である。入所定員は 18 名（2 ユニット）でショートステイも可能である。対象者は、認知症状があるが共同生活が可能であり、介護保険において「要支援 2～要介護 5」の高齢者となっている（ゆずの里 HP）。

特別養護老人ホームは 2 施設ある。特別養護老人ホームは、65 歳以上の者であって、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする者（いわゆるねたきり老人等）であって、居宅において適切な介護を受けることが困難な者を入所させる施設のことで、設置主体は地方公共団体や社会福祉法人であり、入所決定は居住市町村の措置決定による。

美馬西部特別養護老人ホーム「うらら荘」の入居（入所）定員は 85 名であり、65 歳以上の「要介護」の認定を受けた高齢者が対象となっている。特別養護老人ホーム「コンフォール貞光」は、入所定員は 80 名、ショートステイは 20 名となっている。現在の入所者は 80 名（男性：14 人、女性：66 人）で平均年齢は 87.4 歳となっている。介護保険において、対象者は「要介護」の認定を受けた高齢者となっている。

療養医療施設とは、医療的管理・処置が必要な長期療養の要介護者が入所（入院）し、ケアプランを作成し、療養上の管理、看護、介護、機能訓練等やその他必要な医療行為を行う療養病床を持つ病院・診療所のことである。「谷病院」や「長尾病院」がある。

<居宅・訪問介護支援>

居宅介護支援は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護者の意思を尊重し、介護度や生活環境に応じて、介護計画（ケアプラン）を作成し、介護サービス事業者を紹介したり、サービス提供に関し連絡や調整を行う。「つるぎ町半田地域福祉センター」、「介護相談支援センターアシスト」、株式会社「谷メディコム」、「社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会」、「社団法人徳島県看

護協会指定居宅介護支援事業所半田」、清寿会在宅介護支援センター「ゆうま」の支援がある。

訪問介護・介護予防訪問介護サービスは、要介護者等の心身の状況、環境等に応じて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行っている。一字地域にある「ゆうゆう屋」、「社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会」、「社団法人徳島県看護協会訪問介護ステーション半田」がある。

第二節 施設に入所していない高齢者が利用するサービス

本節では介護が必要な高齢者ではなく、自分で生活をしている高齢者が利用している福祉サービスについてあげていく。

<公営住宅>

施設種類	地域	入居者数	戸数
公営住宅	一字	57名	16棟数 90戸数
	半田	143名	25棟数 151戸数
	貞光	160名	24棟数 170戸数
	つるぎ町	360名	65棟数 411戸数

(平成27年1月時点)

<医療機関>

施設種類	事業所名	入院患者数	定員数
病院	谷病院（貞光）	41名	41名
	長尾病院（貞光）	33名	33名
	半田病院	95名	124名
診療所	多田クリニック八千代診療所（半田）	0名	0名
	田村医院一字診療所（貞光→一字）	0名	0名

(平成27年1月時点)

<デイサービス施設>

施設種類	事業所名	利用者数
デイサービス	つるぎ町一字高齢者福祉センター「百寿荘」	90名
	清寿会デイサービスセンター「ゆうま」	89名
	つるぎ町立半田地域福祉センター「やすらぎ苑」	28名
	生きがいデイサービスセンター「平野」	251名

(平成26年11月時点)

< 予防支援 >

施設種類	事業所名	利用者数
予防支援	つるぎ町地域包括支援センター	162名

(平成 26 年 11 月時点)

< 高齢者教育支援 >

	事業所名	学園生徒数
高齢者教育支援	つるぎ町シルバー学園	288名

(平成 27 年 1 月時点)

< ボランティア組織 >

ボランティア組織	事業名	会員数
	民生委員・児童委員運営協議会	49名
	老人クラブ	1141名
	つるぎ町婦人会	478名
	友愛訪問員	55名
	訪問ボランティアやまびこさん	139名
	生活改善グループ	150名
	つるぎ町商工会	133名
	シルバー人材センター事業	29名
	一宇配食サービスあいあいグループ	8名
	ふれあい給食会	1122名(参加者数)

(平成 27 年 1 月時点)

< 新しい高齢者福祉サービス >

事業名	参加者数
ふれあいいきいきサロン	4975人

(平成 27 年 1 月時点)

< 公営住宅 >

つるぎ町公営住宅は、公営住宅法に基づき、事業主体（地方公共団体：都道府県又は市町村）が整備し管理運営される低所得者向け賃貸住宅である。家賃は、入居者の収入や住宅の規模等に

より決定される。一字には 16 棟数 90 戸数、半田には 25 棟数 151 戸数、貞光には 24 棟数 170 戸数があり、全部で 65 棟数 411 戸数の公営住宅が存在する（平成 25 年 4 月時点）。

<デイサービス施設>

デイサービス施設は、概ね 65 歳以上の一人暮らしで、家に閉じこもりがちな高齢者等に対して、日常動作訓練、趣味活動等の各種サービスを提供することにより、社会的孤独感の解消や自立生活の助長、あるいは要介護状態になることの予防を図る。つるぎ町一字高齢者福祉センター「百寿荘」は、平成 24 年 4 月に開設され現在は入居者 6 名、参加者は約 90 名でありほとんどが独居高齢者を占めるという。生きがい対応型デイサービス施設と身体障害者デイサービス施設の両方が備わっている施設である。一字の独居高齢者は 220 名なので、一字ではかなり多くの独居高齢者利用する福祉サービスであるといえるだろう。清寿会デイサービスセンター「ゆうま」は利用定員が 50 名である。つるぎ町立半田地域福祉センター「やすらぎ苑」は、地域住民への福祉サービス施設として平成 3 年に開設した。身体障害者デイサービス施設であり、デイサービス施設では特殊浴場、機能訓練室、作業訓練室等を完備している（やすらぎ苑 HP）。生きがいデイサービスセンター「平野」がある。

<予防支援>

予防支援においては「つるぎ町地域包括支援センター」があり、介護予防を目的として地域包括支援センターの職員等が要支援者の意思を尊重し、身体状況や生活環境に応じて、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成、介護予防サービス事業者を紹介したりサービス提供に関し連絡や調整を行う。

<高齢者教育支援>

「つるぎ町シルバー学園」という高齢者の教育支援がある。つるぎ町の高齢者が一般教養や趣味について学ぶ場であり、73 年に創立され現在では 60～93 歳の 299 人が在籍する。一般教養の講義は月 1 回あり、交通安全や人権問題、郷土芸能などについて学ぶ。クラブ活動も盛んで、陶芸や手芸、紙工芸、カラオケ部など 21 クラブある。毎年 10 月にはシルバー学園運動会等のイベントも開催されている。

<ボランティア組織>

ボランティア組織においては、住民が参加できる様々な組織がある。

「民生委員・児童委員運営協議会」は、つるぎ町では 49 名の民生・児童委員（主任児童委員 3 名を含む）が、徳島県知事の推薦を受け、厚生労働大臣の委を受けて活動を行っている。主な活動としては、地域住民からの各種相談・援助、一人暮らし高齢者の見守りなどの支援がある。各地域の民生委員の協力によって地域の現状を把握し、地域で共に支援へと繋げる活動を行っている。また、主任児童委員は、民生員と連携して児童の健全育成、子育て支援、虐待対応等の活動を行っている。活動実績は、安否確認のための訪問、資金貸付相談、小地域ネットワーク活動、

子育て支援、サロン活動、調査活動相談助言、施設や団体、公的機関との連絡などがある。

「認知症高齢者支援対策」について、各地域で認知症等を原因とする行方不明となった方々が多数報告されており、県内全市町村での認知症連会議が開かれ、今後広域的な連携による認知症高齢者対策を行い、見守り体制を強化していく。

「老人クラブ」は、地域を基盤とする高齢者の自主的組織で、高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的としている。年齢は60歳以上で、各地区小地域で居住している者で組織し、現在つるぎ町では23クラブ、1,141名で運営している。県や町による補助金が出る。主な活動としては、県内外の老人クラブと連携した調査研究、啓蒙行動活動等を促進、高齢者向けスポーツや体操の普及のための企画や活動、体力作り等の健康づくり・介護予防支援、子供を見守る活動や次世代育成支援、高齢者孤立防止、防災等の地域支え合いに資する事業等による活動である。その他、友愛訪問員による一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などを対象に、安否確認や話し相手、相談等の支援も行っている。現状では、年に数回しか活動していない。会員数は、年々少しずつではあるが減少傾向にあるという。

「つるぎ町婦人会」は、半田支部、貞光支部、一字支部を合わせて計478名が会員である。活動内容としては、ボランティア活動や清掃活動等である。活動は現在では数回程度の活動となっている。

「友愛訪問員」は、会員数55名であり、高齢者の安否確認を行っている。

「訪問ボランティアやまびこさん」は会員数139名で、高齢者世帯などの見守り、訪問活動などを行う。

「生活改善グループ」については、現在はほとんど活動していない。

「つるぎ町商工会」は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となってお互いの事業の発展や地域の発展のために、総合的な活動を行う団体のことである。

「シルバー人材センター事業」とは、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりとするため、高齢者の就業上必要な技能および知識を付与することで、高齢者の能力や希望を生かした就業機会等を実現し、多様なニーズに応えることを目的とする事業である。町による補助金が出ている。平成23年度より公共社団法人に移行した。会員数、受注件数、契約金額ともに年々増加している。平成27年では29名が登録している。

「配食サービスあいあいグループ」は社会福祉協議会が実施しており、つるぎ町一字地区において平成26年4月から12月までの間、毎月第3土曜日にお弁当を作り、65歳以上の一人暮らし高齢者のお宅に届けるサービスである。利用料は一食400円必要で、一人暮らし高齢者世帯の車が行けるところから、徒歩100mまでの方にしか配食できない。平成25年度は75名の方が対象で、延べ475食を配食した。活動保険は社会福祉協議会ボランティア活動保険にて活動している。場所は一字公民館の調理室で、ボランティアであるあいあいグループ8名で作っている。6月には、「ふれあい福祉のつどい給食会」を実施し、関係団体、児童とのふれあいなどを通し引きこもりを防ぐきっかけづくりを行っている。内容としては講話や健康体操、古見小学校による合唱などを実施している。

「ふれあい給食会」は社会福祉協議会が実施しており、人間関係の希薄化が問題視される中で、近隣住民同士がつどい、語り合う中でお互いを知り、地域の絆を強めることを目的として作られ

た。地区の集会所等で地域住民同士ご飯を食べることが出来る。年に2回は補助金がでるといふ。一宇村では基本的にいきいきサロンと同じ日にするところも多い。

<新しい高齢者福祉サービス>

ここまでは既存の福祉サービスについてとりあげたが、現在新しい高齢者福祉サービスとして本研究で注目しているのは「いきいきサロン」である。一章でも述べたように、これは社会福祉協議会が実施しており、ふれあい作りの場として日頃家にとじこもりがちな高齢者などの孤独感の解消及び寝たきりの防止を図り、社会参加を目的として、参加者が歩いていける場所でボランティアと主に参加者が企画して運営していく活動である。地域の子どもからお年寄りまで誰もが参加でき、内容は参加者達がそれぞれ話し合いなどを通して決めており地域によって様々である。つるぎ町での利用者数は4975人であり、つるぎ町民の約半数の人々が参加している非常に活発な福祉サービスであるといえる。

これらの高齢者福祉施設をみてみるとつるぎ町の高齢者の数に対して施設等の収容数はかなり少ない。地域住民によるボランティア組織や活動を見てみても、会員数は年々減少傾向にあるもの、年に数回の活動、または組織は残って入るものの全く活動せずに意味をなさないものも多い。その中で新しい高齢者福祉サービスとして分類した「いきいきサロン」は、つるぎ町の約半数の人々が参加しており、他のサービスと比較すると非常に活発であり注目すべき福祉サービスであると言えるだろう。本研究における「いきいきサロン」の利用者は、おおまかに施設に入居するまでの高齢者としている。また、一宇での独居高齢者は、主にデイサービス「百寿荘」を利用しているといえる。よって四節では、一宇で施設に入居していない高齢者にとって中心となっている既存の福祉サービス「百寿荘」について着目している。

第三節 コミュニティーバスの意義

つるぎ町は山間地の高齢者が最寄りのバス停まで無理なく移動できるように、平成22年度からバス停と集落内をつなぐコミュニティーバスの運行を始めた。その後、過疎化による人口減少のため平成25年3月末に路線バスが廃止となり、平成25年4月からは、従来のコミュニティーバスを新たに拡大運行することで、地域公共交通の確保維持に取り組んでいる（つるぎ町都市計画マスタープラン策定委員会2014）。コミュニティーバスの利用者は交通手段を持たない高齢者がほとんどであり、病院への通院や生活のための必需品を購入するための手段として必須である。独自の交通手段を持たない地域住民にとって、公共交通はなくてはならないライフラインの一つとなっている。町としては市町村有償運送によるコミュニティーバスを格とした地域公共交通の確立を図り、地域住民が安心安全に暮らせる地域づくりを目指している（つるぎ町生活交通ネットワーク計画HP）。

現在では 10 人用車両のバスが二台運行し、運行日は平日のみ運行している。運賃は一回 200 円となっている。

表 7 コミュニティーバスの年度別利用者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 23年度	291	263	345	297	350	321	355	329	382	223	342	349	3,847
平成 24年度	305	285	318	390	376	292	379	357	353	250	304	369	3,978

(資料：コミバス乗降調査、つるぎ町都市計画マスタープランより筆者作成)

※ 1月の利用者数の減少が極端な理由は、道路の積雪や凍結により運行がしばしば不可能となるためである。

平成 23 年度と 24 年度におけるコミュニティーバスの年度別利用者数を比較すると、だいたいどの月の利用者数も、23 年度より 24 年度の利用者数が増加している。

第四節 百寿荘の実態

高齢者生活福祉センター百寿荘は平成 4 年に設立した。「いきがいデイサービス」と「介護サービス」があり、居住施設もある。居住施設は全部で 9 部屋あり、炊事や洗濯など身の回りのことができる高齢者が入居可能の対象となっている。百寿荘の参加者は全部で約 90 名程の高齢者で、ほとんどが独居高齢者である。百寿荘の職員が毎回バスで送迎をしてくれる。職員は全部で 7 名であり、看護師が 1 人、残りの職員は全員ヘルパーの資格をもっている。平日は、一字の地域を 6 つのグループにわけて毎日活動しており、1 グループが月 3 回を目安に参加できるようになっている。一日 1000 円の参加費が必要であり、参加費を払えばグループ関係なく、自由に参加することも可能となっている。多い人ではだいたい月に 7、8 日利用しているという。

本研究では、百寿荘の「生きがいデイサービス」に参加している高齢者についてみていく。

<いきがいサービスの日の1日のだいたいの流れ>

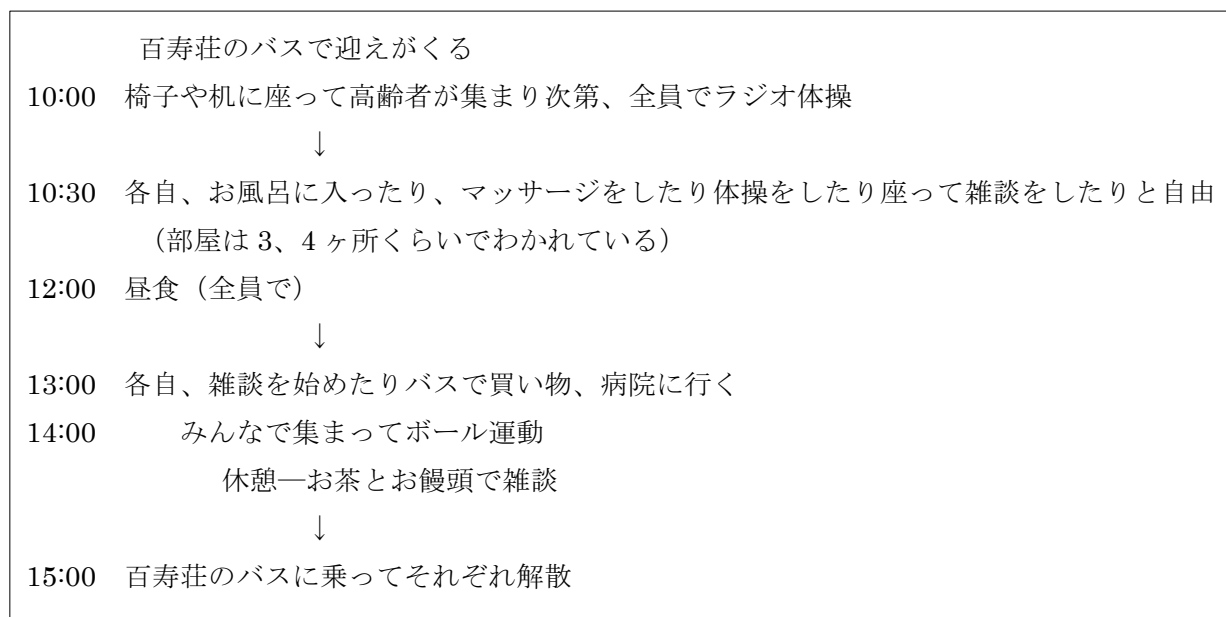


図 3.4 ラジオ体操

図 5 昼食の時間

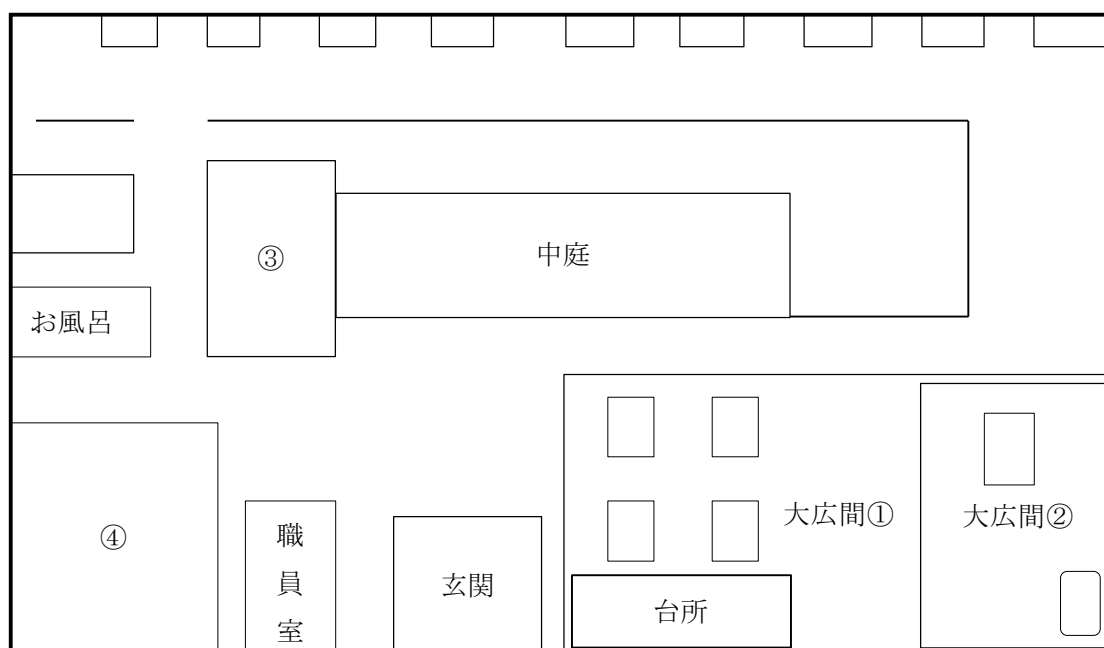
朝は雑談、ラジオ体操、マッサージ、ゲーム、テレビ、入浴、昼には昼食がでる。午後からはバスで買い物や病院へ行く人や、再び雑談をしたりテレビ・カラオケ等自由にできる。ボール運動、頭の体操が行われている。始めはラジオ体操から始まる。その後は高齢者同士で話をしたり、それぞれがマッサージやゲームをしている。昼ご飯の後は職員の方がバスで買い物や支所、病院に連れて行ってく



る。

百寿荘では高齢者同士のふれあいを大切にしており、最初の印象では職員の人材はたまに高齢者と話をしたりはするものの、あまり介入していないように見えた。しかし、ご飯を作るのも、時間になったら高齢者呼びにきてくれるのもすべて職員であり高齢者の人たちは流れに身を任せて動いていた。このような百寿荘でのプログラムは、日常生活とほとんど変わらず、高齢者は自分のみへのケアとしての娯楽の時間のようにみえた。

図6 百寿荘の見取り図



初めは大広間①と②で集まるが、ラジオ体操が終わったあとは各自お風呂に入りに行ったり健康器具マッサージや積み木ゲームがある③と④の部屋にわかれて過ごす。昼になると①の大広間で全員が昼食をし、その後は大広間②でテレビをみたり雑談をしたり、③④の部屋に戻ったり、バスで買い物に出かける高齢者もいる。最後はみんな①と②の大広間に集まり全員で運動し、休憩してからバスに乗って解散となる。それぞれ高齢者はバラバラに好きなことをして過ごしている。

日程について、利用者を一宇の地区ごとにそれぞれ6つのグループで振り分け構成している。それぞれのグループが1ヶ月で2、3回利用出来るようになっている。日程については、月・火・木・金の曜日が「生きがい対応型サービス」、水曜日のみが「介護サービス」の高齢者が対象となっている。

図7 一字地区グループ表

「百寿荘」日程表 (2014.9月)

<一字地区> グループ1 赤松、大宗、古見、切越、太刀之本 グループ2 川又、広沢、奥大野、眞平 グループ3 剪宇、一字 グループ4 久藪、大野、伊良原 グループ5 明谷、平、白井、白本、出羽 グループ6 河内、中野、桑平、葛籠	
--	--

9 月						
月	火	水	木	金	土	日
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
一字 剪宇 開拓	久日 久藪 大野 伊良原	特浴	明谷 平 白井 白本	河内 中野 桑平		
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
赤松 大宗 木地屋 古見 切越 太刀之本	川又 広沢 奥大野	特浴	一字 剪宇 開拓	久日 久藪 大野 伊良原		
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
敬老 の日	明谷 平 白井 白本	特浴	河内 中野 桑平	赤松 大宗 木地屋 古見 切越 太刀之本		
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
川又 広沢 奥大野	秋分 の日	特浴	一字 剪宇 開拓	久日 久藪 大野 伊良原		
29日	30日					
明谷 平 白井 白本	河内 中野 桑平					

次に、百寿荘で交わされる高齢者の会話について内容をとりあげ、分析を行った。

<高齢者の会話内容について>

「百寿荘では見てもらいよる人はようけおるわ」

「ここはなんでもしてくれるけん楽じゃ」

「マッサージやしよったら話もせんでわ、寝てしまうし、一人でおるわな」

「だまって座とる人が多て、メンバーやいつもおんなじだよ」

「なんかもうちょっとゲームとか、カラオケとかあったらなあ。わいわいにぎやかにできたらいいけど」

「楽しいというよりは、楽やけんいっきよる」

「ご飯してもらえるしお風呂も入れるし、それが目的でよう来るわ」

「こないだ（この間）血圧測ったらごっつい高あて、もう年かいな」

「最近あそこの〇〇さんがな、認知症になりかけとうよおなわ」

「肩も腰も全部が痛いけん、腕や上にあがらんようになってしもて」

「病院やいったら介護（要介護度）のやついわれるだろ？あれわざと先生の前で足やあんまり動かさんようにして。（笑）あれ段階によったら、電動車借りれなんだり、お金も変わってくるんでな」

「最近朝が寒いけん、気をつけなよ。心臓病で死ぬ人や多いようなけん」

「うちは毎朝、急に起きたりせんようにしよる。あんまりようないらしいでなあ」

会話内容から参加している高齢者にとって、「百寿荘」は世話をしてもらえる場所と認識していることがわかる。集団の集まりではあるものの、利用者にとっての目的は入浴や食事を作ってもらふことなどの個人的な楽しみやケアが多く、「集団」というよりはマッサージで横になった人同士のみでの会話や、黙々とマッサージをしたりご飯を食べたりしている高齢者が多かった。しかしそのような中でも、ゲームやカラオケ、いろいろな人と会話がしたいという高齢者もいた。

また、介護や病気、体調の話などの身体的な会話についても高齢者同士でよく交わされていた。

第五節 小活：つるぎ町における高齢者福祉の問題、ケアの受け手になることへの違和感

高齢者福祉施設や様々なボランティア組織を見てみると、高齢者が多いつるぎ町では高齢者福祉サービスを利用している人が少ないように感じた。ボランティア組織に関しては年々会員数が減っている組織や、年に1回の活動、また組織は残っていても全く活動をしていない組織が多い。つるぎ町でのこのような活動における高齢者の集まりの場としての機能はあまり意味があるものといえなくなっているのではないだろうか。その中で、近年注目されている「ふれあい・いきいきサロン」は利用者数が圧倒的に多く、人数も年々増えているため、高齢者福祉サービスの活動としては活発であるといえるだろう。次章以降ではこのような活発に行われている「いきいきサロン」が地域住民にとってどのような機能を果たしているのか、サロンのもつ意義について、詳しくみていきたい。また、福祉サービスである「コミュニティーバス」は、運行を拡大してから一年間ではあるが利用者が増えている。へき地であり、過疎高齢化してつるぎ町では、コミュニティーバスの提供はなくてはならない移動手段であり、今後も需要の高まる福祉サービスであるといえる。また、デイサービス「百寿荘」は、高齢者の介護予防のために高齢者自身がマッサージをしたり、高齢者同士が日常の他愛のない話しや病気にならないための話をしたりと、高齢者が自由に活動できる高齢者福祉サービスであった。しかし、ご飯を作ってもらったり買い物に連れて行ってもらったりと、サービスの「受け手」として高齢者は参加しており、従来の福祉サービスと同じであった。このような福祉サービスは、快適であり、集団で活動しているように見えるものの、個人のニーズに合わせてそれぞれが活動を行う個人主義的な場所であり、利用者である高齢者の主体性や地域住民同士での互助精神を發揮することができるような場所ではないようにみえた。

第四章 高齢者の日常生活

本章では高齢者の日常生活や集まりの様子を検討していく。一字の高齢者の年間スケジュールを元に年間でどの程度の集まる機会があるのか、また、日常の高齢者の生活時間のなかで中心となっている農業について着目し、日常で農業がどのような意味をもっているのかについて考えていく。

第一節 年間スケジュール

まずはじめに一字地域でどのような伝統組織が残っているのか、また年間を通じてどのような高齢者の集まりの場があるのかをみていく。

つるぎ町年間スケジュール（主に一字地域）	参加者数	開催月
天の岩戸神楽奉納	約 300 人	1 月
ぎおんさん	約 80 人	
十日えびす		
つるぎ町公民館祭り	約 350 人	3 月
あじさい祭り	約 150 人	6 月
ぎおん夏祭り花火大会・コンサート	約 3000 人	7 月
一字ふるさと祭り	約 300 人	8 月
貞光夏祭り阿波踊り大会	約 10000 人	
敬老会	451 人	9 月
つるぎ町民体育祭	約 1500 人	10 月
ふるさとフェスティバル「半田そうめん祭り」	約 2000 人	
つるぎ町社会福祉大会	約 500 人	11 月
つるぎ町ボランティアフェスティバル	588 人	
お大師さん		地域ごと
おはつか		毎月 20 日
虫おくり		6 月
廻り踊り・踊り念仏		8 月

表 8 つるぎ町年間スケジュール（平成 26 年度：つるぎ町 HP 広報誌 2014.12.22 閲覧）

1 月には天の岩戸神楽奉納やぎおんさん、十日えびすの行事が行われている。

「天の岩戸神楽奉納」は、除夜の鐘が響き渡る中、天の岩戸神楽が松尾神社で奉納される。参拝者には温かなそばが振舞われている。

「ぎおんさん」は貞光字祇園の八坂神社で開催され、つるぎ町商工会主催の新春副投げ大会が行われる。

「十日えびす」は、一字の赤松の恵比寿神社で毎年恵比寿神社例大祭が開催され、交通安全・家内安全・商売繁盛などを祈願し、福笹や熊手などの縁起物を求めた多くの参拝者が賑わっている。福投げも行われる。

3月は「つるぎ町公民館祭り」があり、平成26年に始まり第1回目の祭りがつるぎ町就業改善センターで行われた。地域住民が主体となって歌や踊り、体操、作品展などが2日間にわけて行われている。

6月には「あじさい祭り」があり一字久藪地区の阿弥陀堂で行われる。毎年カラオケから始まり、歌に合わせて踊る高齢者もいるという。その後、NPO法人の太鼓の楽校による和太鼓の演奏がある。昼食はぼた餅と流しそうめんが用意される。他に三番叟が披露されたりもみじ連による阿波踊りも披露され、参加者も一緒に飛び入り参加をしている。

7月は「ぎおん夏祭り花火大会・コンサート」が開かれ、貞光中学校グラウンドで毎年様々な出演アーティストを呼んでコンサートが行われている。夜は花火大会があり、毎年盛大に開かれている。

8月は「一字ふるさと祭り」、「貞光夏祭り阿波踊り大会」がある。

「一字ふるさと祭り」は一字公民館前広場で開催される。イベント内容は巨樹・巨木写真展やあめごのつかみどり・金魚すくい等子供向け催し物、また阿波踊りや一字音頭・廻り踊り、最後は交流会としてカラオケ大会が行われる。

「貞光夏祭り阿波踊り大会」は、商店街などが2日間のあいだ「踊り天国」となり、阿波踊りが披露される。毎年コンサートに出演するアーティストや阿波踊りを披露してもらうために有名連を呼んでいる。

9月には「敬老会」があり、つるぎ町スポーツセンターや就業改善センター、一字公民館で80歳以上のお年寄へ長寿を祝う会として開かれている。各会場では敬老会参加者へのお祝いのために民謡やダンス、小学生による金管バンドの生演奏等が披露されている。また、子ども達とゲームをしたり歌をうたったり、ふれあいの場である。毎年たくさんの高齢者が参加されている。

10月には「つるぎ町民体育祭」やふるさとフェスティバル「半田そうめん祭り」が行われる。「つるぎ町民体育祭」は貞光中学校グラウンドで開催され毎年老若男女や地域を問わずたくさんの方が参加している。

ふるさとフェスティバル「半田そうめん祭り」は、つるぎ町スポーツセンターで半田そうめん音頭や半田幼稚園園児による遊戯が披露される等多種多様な催しがある。アーティストを招いてのトークやライブがあったり、会場内には各社自慢の半田そうめんの展示や製造過程、そうめんレシピの展示もある。会場の周囲には食の広場があり温そうめん、田楽、半田そうめんや柿の販売等も行われている。

11月には「つるぎ町社会福祉大会」、「つるぎ町ボランティアフェスティバル」がある。

「つるぎ町社会福祉大会」社会福祉協議会が主催しており、貞光中学校体育館で行われる。表彰者及び感謝状の贈呈、ダイヤモンド婚、金婚賞並びに記念品贈呈・記念講演が行われており2014年で8回目の開催となっている。

「つるぎ町ボランティアフェスティバル」はつるぎ町集合センターで行われる。2014年で8回目

の開催となっている。グループホーム「ゆずの里」の高齢者や合唱団の合唱から始まり、身体障害者連合会によるフライングディスク体験やキッズダンスなど多彩なイベントが行われる。つるぎ町集合センターの室内にはキッズコーナーや防災・福祉コーナーがあり、非常食の試食や高齢者疑似体験などがある。ふれあいコーナーでは各寿団体のうどんやおでん、田楽等が販売される。また、つるぎ町の伝統的な習慣としては「お大師さん」や「おはつか」、「虫送り」がある。民間信仰は、庶民の日常生活や社会生活の中で現われてくる信仰現象で、社会の変化によって変貌してゆくが人間の現世利益的欲求に基づいているため、地域を問わず信仰対象物は異なっても祈願内容には普遍的な共通性を含んでいる。戦後は個人的な信仰行為に変化してきた面が強いが、村落共同体としての信仰行事が残っている地域があるという。

「お大師さん」は、それぞれの地域にあるお地蔵さんの場所で行う。住職を呼び火を焚いて住民一人一人がお札に「安全祈願」などのお願い事を書いて燃やすと厄祓いができ願いが叶うといわれている。地域によって伝統が残っている地域もあれば、現在では全く行われていない地域もある。現在でも行われているところでは、地域によって頻度が違っており、年に1回の地域や多い地域では年に3回まで行われている。

「おはつか」は、毎月20日に地域のお堂でお念仏を唱える伝統的な慣習である。現在では、半田・貞光・一字それぞれの少数の地域でしか行われていないという。



図8 久藪阿弥陀堂

「虫おくり」は、竹筒に害虫をいれてその筒を川に流すと害虫がいなくなるという伝統的な行事である。昔は6月～7月ごろに多くの地域で行われていたが、現在では残っている地域はほとんどない。



図 9.10 「お大師さん」の様子 (2014.8.21 筆者撮影)

「廻り踊り・踊り念仏 (8月)」は古くから伝わる地域の伝統的な夏のお祭りである。「廻り踊り」とは、やぐらやお堂を中心とし、あるいは逆さにした木臼を中心にして先祖供養や神仏供養のために踊り手がその周囲をまわりながら踊る。古見音堂や阿弥陀堂、八坂神社などで行われる。「踊り念仏」は、8月14日の夜に川見堂の堂内で行われ、先達と鉦を打つ者が中にいて、その回りを踊り手が回るといふ伝統行事である。中世からほとんど変わらずに伝承されてきた最も古い形の信仰の儀式で、県の無形文化財に指定されている。同じく木屋堂の踊り念仏も県指定となっているが、こちらは新仏のあった年の8月13日の夜に行われており、踊り方は全く異なっている。これらの踊りは他人に見せる娯楽的な踊りではなく、厳粛な慰霊の行事であったため、近年になるまでこうした踊りが存在することさえ、他の集落の人は知らなかったという。小集落ごとに独自の文化を保有していることがわかる。毎年大勢の人たちが集まり賑わいをみせている。

以上のつるぎ町の年間スケジュールを見てみると、ほとんどの行事が年に一度の集まりであり、年間を通してみる、と集まる機会は月に1.2回程度であり、年間でも10程度の集まる機会しかないことがわかる。また、伝統的な組織については残っている地域が少なく、年間で人が集まる機会はほとんどない。それではこのような非日常的な集まり以外に、日常的な集まりや高齢者の付き合いの機会にはどのようなものがあり、またそれはどんな感じなのか、次節で詳しく見ていく。

第二節 独居高齢者との生活記録

筆者は本研究の対象となっているつるぎ町の一字地域で調査する際に、一字の久藪地区で独居暮らしをされている藤本郁子さん(88歳)のお宅に約9日間泊めてもらい食事や生活のほとんどを一緒に生活させてもらった。ここでは参与観察を行った際の生活記録を記している。

藤本さんが利用している福祉サービスは、「いきいきサロン」、「百寿荘」である。「いきいきサ

ロン」は8月25日で3回目のサロンが開催される。平成26年は2ヶ月に1回のペースで開催予定である。「百寿荘」は8月の22日に初めて参加し、これから参加していく予定である。地域のボランティア組織については、「老人クラブ」に人が足りない時だけ参加しているそうだが、ほとんど参加することはないという。また、つぎ町で一家に一台ある「防災無線」は、平日の毎朝7時15分になると、その日の行事やイベント・セミナー情報、夜の19時15分に次の日の行事・イベント・セミナー、また亡くなった人の名前や葬儀場所・日時等の情報を伝えてくれるのでとても便利であると言っていた。

藤本さんとの生活記録

<一日目>

8月20日(水)

7:00	起床
8:00	朝食
	家事
9:00	一字支所へ行く、買い物
12:30	昼食
	テレビ
	昼寝
18:00	夕食、テレビ
19:00	お風呂
	テレビ
24:00	就寝

筆者は貞光の井折いきいきサロンに参加させてもらっていたため藤本さんのお宅に向かったのは夕方ごろであった。そのため、この日の生活については藤本さんの口頭で聞いて記した内容となっている。井折いきいきサロンでは、終わった後に独居高齢者の方に「隣にある私の家によってよ」といわれていたので家に行くと、たくさんの「なすび」をいただいた。野菜を作るごとに会った人達に野菜をあげたり、またもらったりしているという。

藤本さんはいつもは19:00ごろまで畑で作業をしていることが多いそうだが、前日に雨が降っていたため、この日は農業をせず昼からずっと家に居たという。一人の時は料理もたまにしかしないが、ご近所の人がよく作った煮物や野菜をくれるという。3ヶ月に1回は病院で薬をもらいに行くため、その時に病院で健康診断を受けている。

<二日目>

8月21日(木)

6:30	起床、家事
7:00	朝食 犬のえさやり、準備
7:30	「お大師さん」 須貝瀬集会所周辺の清掃、準備
10:00	供養 お昼の用意
12:00	須貝瀬集会所で昼食 お話
14:30	帰宅・昼寝
17:00	起床
20:00	お風呂、夕食、テレビ
23:00	就寝

この日から本格的な共同生活が始まった。この日は「お大師さん」という伝統行事の日であった。須貝瀬地区では、いきいきサロンが始まる前までは年に一度の「お大師さん」以外に地区で集まる機会はなかったという。朝早くから「お大師さん」を行う須貝瀬集会所の周辺を地区の人達が清掃し、供養に使う道具の準備をしていた。供養が始まると、各家ごとに安全祈願のお願いごとを書いた木の札を真ん中に並べ、火をつけて燃やしながらご住職がお経を唱えるという流れであった。供養が終わると、お昼からは須貝瀬集会所で筆者を含め12人（内、女性6人・男性6人）でお弁当を食べながらお話をした。内容は地域の話など様々であったが、須貝瀬地区は「いきいきサロン」を始めてまだ2回目ということで、今後のいきいきサロンを続けていくのかどうかという話し合いが行われていた。



図 11 須貝瀬地区「お大師さん」の後の昼食の様子（2014.8.21 筆者撮影）

<三日目>

8月22日(金)

7:30	起床 家事・朝食・準備
10:00	「百寿荘」 ラジオ体操(全員) ↓ お風呂やマッサージ、体操、雑談など(各自) (部屋は3、4ヶ所くらいに分かれている)
12:00	昼食(全員) ↓ 雑談やバスで買い物、病院に行く(各自)
14:00	ボール運動(全員) お茶とお饅頭で雑談(各自)
15:00	バスに乗って解散
15:30	帰宅 隣の方とお話
18:30	夕食、テレビ
20:00	お風呂 テレビ
23:00	就寝

三日目は、藤本さんが初めてデイケアサービス「百寿荘」に行く日であった。百寿荘は本来バスで高齢者の自宅まで迎えに来てくれる。百寿荘の中の大広間には高齢者の方々が集まっており、最初は全員でラジオ体操をした。その後は各自でお風呂に入ったり、マッサージや体操、雑談をしたりなど高齢者が自由にすごしていた。部屋は3、4ヶ所にわかれており、それぞれが好きな場所に移動していた。12:00になると職員の方が昼食を用意してくれており、職員の呼びかけとともに高齢者全員が大広間に集まり4ヶ所にわかれた机にそれぞれが座って食事をしていった。メニューは毎回変わっていて、栄養バランスに考慮されたヘルシーで美味しいご飯であった。昼食が終わるとまた各自で雑談やテレビを見たり、職員の方が毎回バスを出してくれるので、買い物や一軒支所などで用事をしに行く高齢者もいた。14:00ごろになると、再び大広間に集まって全員でボール運動を行い、雑談をしながら職員の方が用意してくれるお饅頭を食べ、15:00にそれぞれの高齢者がバスに乗って解散という流れであった。雰囲気はとても落ち着いており、自分たちがそれぞれ自分の用事や好きなことができる場所であり、とても快適な空間であるように感じた。夕方には、藤本さんはお隣さんから作ったご飯を頂いており、家の前で1時間ほどお話をしていた。

<四日目>

8月23日(土)

8:00	起床
	家事、朝食
9:00	テレビ
13:00	昼寝
14:00	お話
	(畑仕事)
18:00	お風呂
19:00	夕食、テレビ
22:00	就寝

藤本さんは14:00ごろからお隣の人とお話しをしていた。また、私がお昼から夕方まで外出し聞き取り調査をしている間に、藤本さんは2時間ほど畑仕事に出かけていたという。

<五日目>

8月25日(月)

筆者は10:00から「百寿荘」に行って調査をした。13:00からは須貝瀬地区のいきいきサロンに参加し、16:00ごろまで須貝瀬地区のサロンについてや農業の作物、身体について等のお話をしていた。

<六日目>

9月19日(金)

夜に小野寺さんという一字の久藪地区のお宅に訪問しお話を伺った。22:00ごろまでお話した後、藤本さんのお宅に向かい夜中の2:00まで藤本さんとお話をしていた。

<七日目>

9月20日(土)

「いきいきサロン」についてのお話を聞くため、一字地域の様々な地区の担い手さんに聞き取り調査をしにいった。そこで伺った担い手さんが、自家製のおはぎを出してくださり、ごちそうになった。昼は月に一度の「配色サービス」の日で、独居高齢者のお宅にお弁当を届けにき

てくれていた。藤本さんはわざわざ筆者の分のお弁当まで追加で注文してくださっていた。メニューは配食グループのボランティアの方々が作った野菜などの作物を持ち寄って作った野菜のおひたしや煮物、またお彼岸だったのでご飯の代わりにおはぎが入っていた。夜は愛媛の高校に通っている藤本さんのお孫さん2人が遊びにきていたので、4人で一緒に夕飯を食べた。

<八日目>

9月21日(日)

藤本さんは毎年お彼岸の時期になるとお赤飯を作っており、この日は午前中から作り方を教わりながら一緒に作らせてもらった。藤本さんが育てて作った小豆を使用し、お隣さんの分や息子さんの所にも配れるようにたくさんのお赤飯を作っていた。また、午後からは同様に聞き取り調査を行った。藤本さんは私が調査にしている間に畑仕事に3時間程出かけていたという。

<九日目>

9月22日(月)

朝は「百寿荘」で参与観察を行い、高齢者や職員の方にも詳しくお話を伺った。この日は藤本さんのお姉さん、お姉さんの息子さん、お嫁さんが藍住からお墓参りのために藤本さんの家に来ており、昼食をご一緒させてもらった。その後藤本さん達はお墓参りに出かけ、筆者は聞き取り調査を行った。夜は藤本さんの息子さんが来ていたので一緒に夕食をつくってご一緒させてもらった。

<十日目>

9月23日(火)

「いきいきサロン」の担い手さんにお話を伺った。また、貞光の役場に行って行政調査を行った。調査1回目の藤本さんとの共同生活は終了した。帰る際に、藤本さんから手土産にたくさん作った野菜をいただいた。

9日間の生活を独居高齢者の藤本さんと一緒に生活したことで、今回は年に一度あるお大師さんや2ヶ月に1回の須貝瀬いきいきサロンと重なっていたり、お彼岸の時期だったので親戚の方々が帰ってきたり、夏休みということでお孫さんが来ていたり日常生活ではたくさんの人々との関わりが多いように感じた。お隣さんとは野菜をもっていったり作ったご飯のおすそ分けをしてもらったりとお話しする機会も多く関わりは深いように思えたが、それ以外の地域の人と会うこ

とはほとんどないという。特に藤本さんは百寿荘に行き始めたのも今回が初めてであったことや、いきいきサロンが始まってまだ 3 回目であること、また畑も伊良原地区という別の地区にあって離れているので須貝瀬地区の人や他地域の人とは会って話したりする機会はほとんどないという。

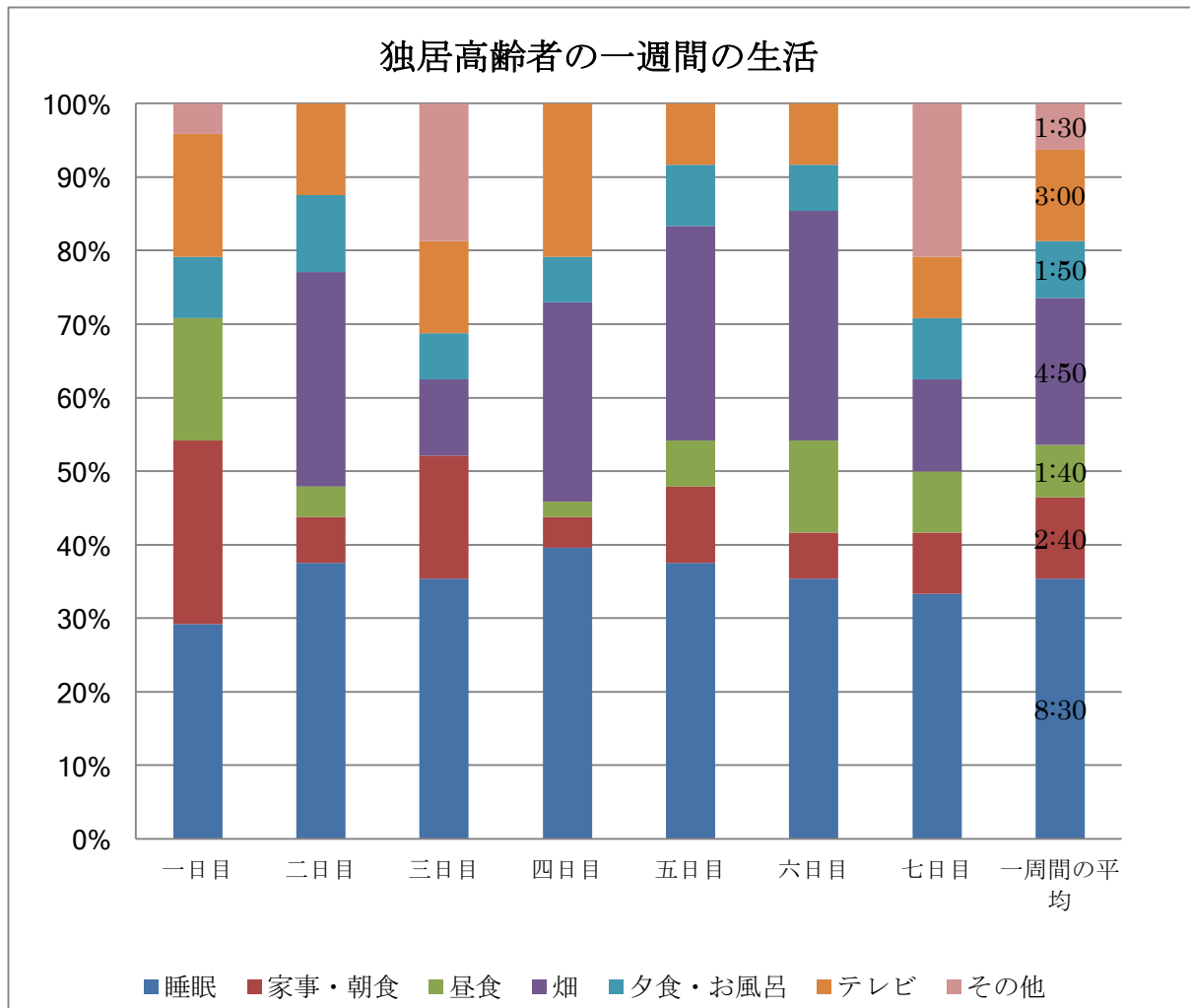
また、普段は藤本さんは毎日の日課のように畑に行き作業をしているようであるが、今回は台風の影響で雨が降るといった悪天候の影響や、筆者が共同生活をさせてもらうということであまり畑には行っていないように思っていた。しかし、詳しく話を聞いてみると、藤本さんは筆者が出かけている時などの合間に畑に行き作業を行っていたという。そこで筆者は、調査から帰ってきた数日後に、電話で藤本さんの 1 週間の生活についてお聞きし、第三節で示したようにグラフで表した。

第三節 高齢者の生活のタイム・アロケーション

第二節でわかったことは、藤本さんの生活の中で同じ地区の人や他の地域の人と会う機会はあまりなかったということである。また、ありのままの藤本さんの日常生活をみるということであったが、他人と一緒に住むということで藤本さんには気を遣わしてしまい、普段通りの生活ではなかった。これは筆者がありのままの日常生活をみるという調査自体は失敗であったといえるだろう。しかし、そのような中でも藤本さんは筆者が出かけている合間に畑に行き作業を行っていた。やはり、藤本さんにとって行けるときには畑に行き作業をするということが日常の中でとても大切なことであるのだろう。

第二節でも少し言及しているように、本節では高齢者の日常生活についてのタイム・アロケーションをグラフに表し分析を行った。

表 8 一週間で見た独居高齢者Fさん（82歳）の一日平均割合



このグラフは筆者が調査する際、お世話になった藤本さんの一週間の暮らしを電話でお聞きし表したものである。このグラフを見ると、一日の生活の中でかなり多くんの時間が「畑」を占めていることがわかる。また、藤本さんは、畑をしているときに、知り合いが「畑どんな感じえ？」と様子を見に来たり、Fさん自身も畑をしている人がいたら声をかけることが多々あるという。それを通じて互いに家を行き来し合ったり、何時間も農業や日常での生活について話し込んだりするという。また、Fさんは「百寿荘」に行っているが、天気や体調の具合で農業の進度が遅れているときは「百寿荘」も休んで農業を優先するという。また、他の人の家に行くときやどこかに出かけるときは、自分が作った野菜をもっていったり、年に2回茶摘みの時期があり、その時は大阪や兵庫に住んでいる姉の子供夫婦や、板野や半田に住んでいる二人の息子や孫も集まり、全員で茶摘みをするという決まった行事があるという。



図 12.13 藤本さんの畑の様子（撮影者：社会福祉協議会、石川結也さん）

第四節 農業について

次は藤本さん以外にインタビュー調査を行った高齢者それぞれの日常生活や作っている作物についてみていく。つるぎ町の農業について、田畑の面積、農林業経営体数・農業数について表にあらわした。

表 9 耕地面積

総土地面積	19,480 ha (4.7%)
林野面積	16,311 ha (5.2%)
耕地面積	660 ha (2.2%)
田耕地面積	92 ha (0.4%)
畑耕地面積	568 ha (5.6%)
耕作放棄面積	266 ha

（平成 25 年面積調査 2010 年世界農林業センサス）

つるぎ町は耕地面積のうち畑の面積がかなりの割合を占めている。

表 10 農林経営体数・農家数（2010年世界農林業センサス）

農業経営体数	393 経営体	(1.8%)
うち家族経営体数 うち組織経営体数	389 経営体 4 経営体	
総農家数	1,174 戸	(3.3%)
自給的農家数	807 戸	(5.7%)
販売農家数	367 戸	(1.7%)
主業農家数	46 戸	(0.9%)
準主業農家数	47 戸	(1.0%)
副業的農家数	274 戸	(2.3%)
専業農家数	179 戸	
第1種兼業農家数	39 戸	
第2種兼業農家数	149 戸	

つるぎ町は総農家数 1,147 戸数のうち、自給的農家数が 807 戸数、販売農家数は 367 戸数であり農業を仕事として行っているというよりは、主に自給用に作物を作っている農家が多いことがわかる。

次に、つるぎ町で作られる作物を住民の聞き取り調査に基づいて農事歴を作った。

表 11 つるぎ町作物の農事歴

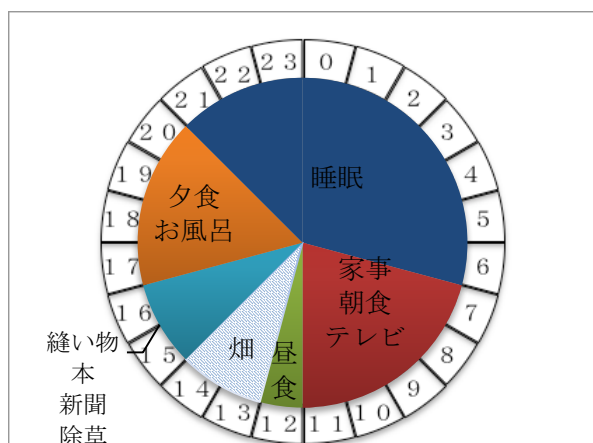
月・作物	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ジャガイモ			←→									
玉葱・なすび・きゅうり				←→								
里芋					←→							
小豆						←→						
レタス・白菜・小松菜							←→					
スイカ・かぶら								←→				
キャベツ								←→				
大根								←→				
ほうれんそう									←→			
お茶	→										←	
かぼちゃ・トマト					←→							
おくら						←→						
枝豆							←→					
トウモロコシ							←→					
にんじん							←→					

(住民の聞き取り調査より作成)

この農事暦をみると、個人差はあるがつるぎ町での農業はだいたい3月～11月の間が盛んである。このことから高齢者は一年中何かを作付けしているということがわかる。

次に高齢者がどのような生活をしているのかを知るためにインタビューした5名の高齢者の一日の生活をあらわしたグラフをみていく。

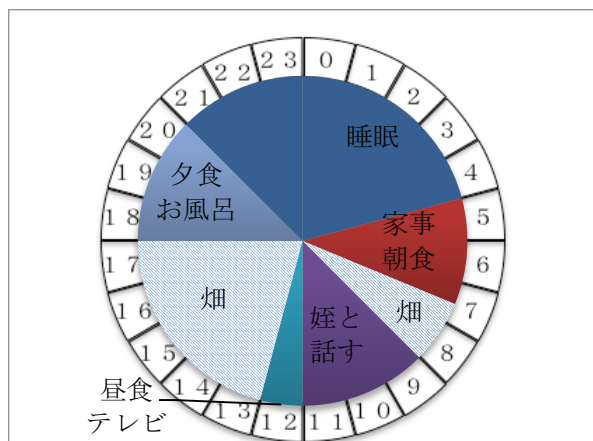
・ Kさん（72歳）の生活時間



Kさんは一字の久蔭地区で独居暮らしをしている。昔は会社でお勤めしていたが現在は百姓をしている。息子さんは4人いるが全員県外に出ており、月に一度香川に住んでいる長男に病院に連れて行ってもらう。現在は百寿荘やいきいきサロン、配食サービスを受けている。

日常生活について、朝起きて洗濯や家事をし、ご飯を食べながらテレビを見ている。昼からは昼食を食べ終え、畑仕事にでている。畑仕事は毎日の日課であり、毎日2時間程度作業をしている。畑仕事が終わると趣味である縫い物をしたり本や新聞を読んだりしている。生活の中で畑仕事は一番のやりがいであるといっていた。

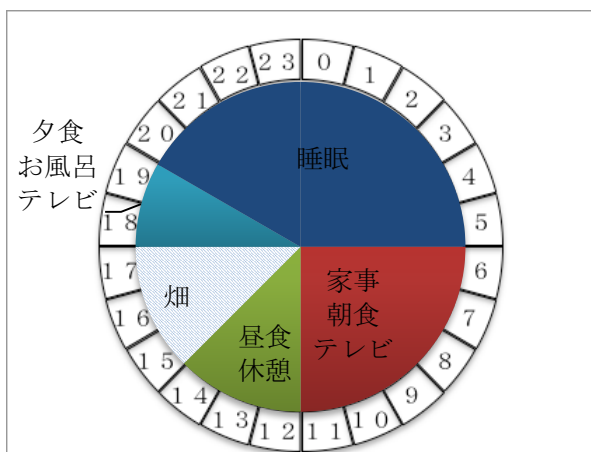
・ Mさん（74歳）の生活時間



Mさんは一宇の伊良原地区で旦那さん（83歳）と夫婦二人暮らしをしている。昔は貞光で仕事をしており、退職してから百姓をし始めた。子供が3人おり、1人は徳島市内で後の2人は県外に住んでいる。

日常生活については、朝起きて家事をすませ、朝食をとった後に1時間程畑仕事に出かける。11:00ごろには郵便局で勤務している姪が郵便の配達にくるので、そのまま1時間程いつも話し込むことが多く、畑について野菜の育て方などを教えてあげることが多いという。午後からは昼食をとると、再び畑仕事にでている。昼からは大体5時間ほど畑作業をしているという。自分で作った野菜は、貞光にある道の駅「ゆうゆう館」で販売したり、自分たちで食べたり、人が来たときに野菜をあげるために作っているという。伊良原地区は部落が孤立しており地域で集まる機会はほぼないという。Mさんにとって一番嬉しいことは、作物がきちんと育った状態で収穫できる時であるという。

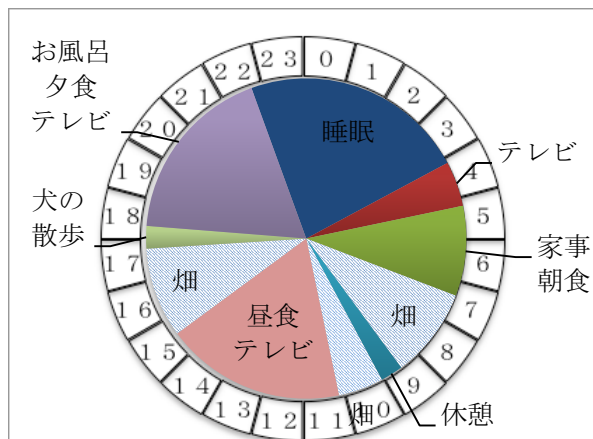
・Hさん（79歳）の生活時間



Hさんは一宇の漆日浦地区で独居暮らしをしており、一人で生活し始めて16年目になる。現在は百姓をしている。子供が3人おり、月に一度は近くに住んでいる娘が家に来て買い物をしてきくれる。また週に1回1時間のヘルパーのサービスを受けており、買い物や家の掃除をしてもらう。百寿荘は月に3回利用し、マッサージをしたり人と話したりできるのでとても楽しみであるという。移動手段等がないため、いきいきサロンには行ってないという。

日常生活は、朝起きてから家事をしてテレビをみたりご飯を食べたりした後、15:00頃から夕方遅くなるまでの3時間程は毎日畑仕事をしているという。重度の障害をもっており膝がいつも痛いそうだが、畑の作業は欠かさずしているという。

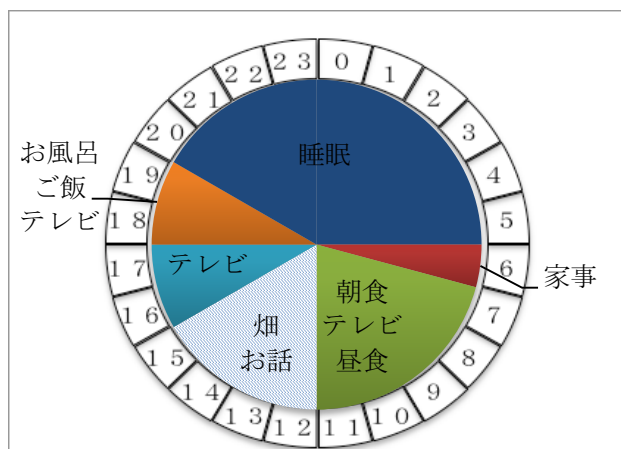
・ N さん（75 歳）の生活時間



N さんは貞光の吉良地区で独居暮らしをしている。現在は百姓をしている。子供は 4 人おり月に一度近くに住んでいる息子が来てくれて買い物などをしてくれるという。コミュニティーバスは月に 1 回、買い物や病院に行くために利用している。吉良いきいきサロンには毎月いっている。

日常生活は、朝起きてニュースを見てから家事を先にすませ、朝食が終わった後は 2 時間程畑仕事に出ている。途中休憩をはさみながら、また 1 時間半ほど畑仕事をする。昼には昼食を食べて汗をかいているため一度お風呂に入り、休憩をした後、再び夕方ごろまで 2 時間程畑仕事に出かけるという。N さんにとっての生きがいは、子供に会える時やいきいきサロンに行っている時、畑で作物の成長を心待ちにしていることであるという。農業は日常生活でとても大きな存在であり、人の畑を見たりいきいきサロン等で畑の話をしたりすることで、自分も頑張ろうとやる気が出てくるという。畑では出荷用の作物と自給用、いきいきサロンで毎月ご飯等を作るときの持参用の作物を作っているという。

・ Iさん（81歳）の生活時間



Iさんは一宇の久影地区で独居暮らしをしている。昔はヘルパーをしており、現在は退職し百姓をしている。子供は3人いる。Iさんはいきいきサロンや百寿荘のサービスを受けており、人と話をするのが好きで自分がわからないことを教えてもらえるから集まりの場はとても楽しみであるという。

日常生活は朝起きて仏さんにお供えし家事を済ませる。昼は昼食を終えた後、毎日4時間程畑仕事に出ている。その際、畑で会う近所の人達と話をするのは毎日の楽しみになっているという。人とのつながりや地域での関わりが一番大事であり、一人だったら住みたくはないといていた。自由きままで自給自足の生活をしている。Iさんのお宅にお伺いした際、自家製のしそジュースをいただき、野菜もお土産にいただいた。このように、日常生活の中で人と出会った時には野菜をあげたりもらったりすることがよくあるという。野菜の交換場所としては御堂を使用することもあるという。また、いきいきサロンで毎回食事をつくる地区では、サロンの終わりに当番を決めて、それぞれが作った野菜を分担してもってくる。

また、高齢者同士の会話は農業の話がかなり多かった。

<農業についての会話内容>

「朝が起きた時は幸せ感じるなあ。澄み切った空気吸うんがええし、後自分がしよる畑がいきいきしよんをみるんが毎日の楽しみやなあ」

「畑は人生やけん、元気なうちはずっとこの田舎の山奥でおってしよりたいわ」

「帰ってきた子供や孫につくいよる野菜食べてもろうて、美味しいって言われたら、ほなけん身体が元気なうちはずっと（畑を）しようとおもとる」

「うちの家は野菜ようけつくいよって、人に会うたらあげるんよ。ほしたら向こうもようくれるんで。ここでおったら野菜やほんなもん店で買わんでも生きていけるけん、ええでよ」

「〇〇さん、作った野菜ちょっとわてやけどもってきとんよ、いつも〇〇さんにはようけもらいよるけんな、うちも助かるんよ。ちょっとわてやけんどな、よかったら持っていで。」

「ここはいつもよう草や生やさんときれいにしとるなあ。うちやちょっと雨降っただけで出れんようなる」

「この人、なすびやほんな野菜ごっつい綺麗に作るんでわ」

高齢者のそれぞれの日常生活をみると、農業はほぼ毎日のように行われており日々の畑での作業に対して生きがいを感じていた。日常では自分の畑だけでなく他人の畑もみて、畑の草の生え具合や野菜の出来を確認している。それによってそこに住んでいる人の生活まで測っている。また、他人の畑の状況を見たり聞いたりしながら自分の畑と比較している。これによって農業に対する意欲が高まったり、野菜の作り方の工夫や技術を互いに教え合うことで、能動と受動が反転したりする。農業は、日常でのいきがいや人と人をつなぐ媒介となっていた。

第五節 小活：メディアとしての農業

以上の高齢者の日常生活から、高齢者の生活における農業という存在はとても大きく日常生活の部分を担当していることがわかった。また、つるぎ町による高齢者の産業を見てみると農業従事者の割合が大きく占めているが、年々減少している。これは少子高齢化による高後継者不足と、生産効率の悪い山間農業から他業種への転職が原因と考えられている。しかし、高齢者の日常生活を見てみると、農業をしている人がかなり多い。畑仕事に生きがいを感じている人が多く、人の家に行くときは自分で作った野菜をもっていったり、情報や作物を交換しあうことで互いの関係性を築いていた。また、会話であったように「他人の畑を見ることでその家のことがわかる」と言っていたり、「草が生えていたら恥ずかしい」と他人の目を気にして農業をするという理由もあることから農業がモラルの基準になっていることもわかった。一字での日常生活を担う農業は、日常での楽しみや生きがいへと繋がり、人と人をつなぐメディアになっていた。

第五章 農村における新たなケアネットワークの可能性：「いきいきサロン」の事例から

第一節 つるぎ町における「いきいきサロン」の概要

本研究では徳島県つるぎ町での「いきいきサロン」の活動に注目しながら研究を行っている。つるぎ町社会福祉協議会は、平成17年3月の町村合併により発足した。「心豊かに住み続けたい町つるぎ」を基本理念として掲げている。孤立しがちな人たちが、住み慣れた地域の中で、近隣住民と交流をしながら自分らしく暮らしていけるよう、小地域の中に交流の場を作ることを目的とし、孤立予防や社会参加、虐待防止、見守り活動などの幅広い事業を展開している。本研究で着目しているつるぎ町での「いきいきサロン」事業は、平成17年3月の社会福祉協議会の立ち上げと同時に展開した。つるぎ町社会福祉協議会の一宇支所の職員は9名で、介護（ケアマネジャー・ヘルパー）や、法人、地域福祉、障害者などの担当にわかれて活動している。

<「いきいきサロン」への支援内容>

「いきいきサロン」事業に関する社会福祉協議会からの支援については、立ち上げ時の説明やアドバイス、福祉・介護等の情報提供、毎月の「いきいきサロン新聞」の発刊、レクリエーション用具や備品等の貸出、関係機関との連絡調整（保健師、作業療法士、各種ボランティア、その他）、活動保険の加入（食中毒は対象外）、活動費の金額として毎月1000円（月に何度開催しても同額）の補助金があり、年間12000円までの支援がある。参加者は誰もが自由に参加することができる。場所は、地区の集会所など気軽に寄れるご近所の範囲内であり、それぞれのサロンの参加者たちが話し合いなどで決めている。開催回数に関しても、定期開催が理想であるが、地域それぞれの地区でその都度日程などを話し合いながら活動できる範囲で行っている。つるぎ町では、現在、地域ごとに58カ所のサロンを展開している。

年度	半田	貞光	一宇	合計
合併前	2	7	0	9
平成17年度	8	2	6	16
平成18年度	4	4	2	10
平成19年度	5	2	1	8
平成20年度	2	2	1	5
平成21年度	2	1	0	3
平成22年度	0	1	0	1
平成23年度	0	1	0	1
平成24年度	0	2	0	2
平成25年度	0	1	0	1
平成26年度	0	1	1	2
	23	24	11	58
				※最終活動サロン数54サロン

表12 つるぎ町いきいきサロン数（社会福祉協議会調べより筆者作成）

つるぎ町のいきいきサロンの内訳は、一字 11 サロン、貞光 24 サロン、半田 23 サロンである。最初のいきいきサロンを立ち上げる際には、広報誌や社会福祉協議会の呼びかけなどにより、それぞれの地域で少しずつサロンが立ち上がっていった。その後、呼びかけや地域住民の声かけなどによってサロンの数が増加していった。「いきいきサロン」は立ち上げることは容易に出来ても、サロンを続けていくことはとてもめんどろで難しいという。

<つるぎ町社会福祉協議会の主な事業>

社会福祉協議会は様々な事業を行っており、主に (1) 老人福祉事業、(2) 障害者福祉事業、(3) 児童福祉事業、(4) 福祉教育の推進、(5) 各種貸付事業、(6) その他事業がある。ここでは本研究に関連する (1) 老人福祉事業について説明する。

(1) 老人福祉事業

つるぎ町での老人福祉事業は、具体的な高齢者支援として「一人暮らし高齢者安全事業」と「顔なじみ見守りネットワーク事業」がある。

「一人暮らし高齢者安全事業」は、地域で孤立または孤立するおそれのある一人暮らし高齢者に、定期的な訪問による見守り活動を行い、安否確認、生活に必要な情報の提供等の支援を行う。本事業によっては、民生委員を中心に地域で見守る体制の必要性を理解してもらい、体制ができつつある。ある地域では、一人暮らし高齢者に気をつけて見守る習慣ができたという。また、いきいきサロンへ入っていけない一人暮らし高齢者を安心訪問員と社協職員が関わり、地域のサロンへ繋げることができた等の見守り体制が整い初め、山間部で若者がいない地区や高齢者が多い地区は、高齢者が高齢者を見守り、誰かが誰かと繋がりをもつ地域づくりを行うきっかけ作りになった例もある。

「顔なじみ見守りネットワーク事業」について、一人暮らし高齢者安全事業では補えない部分や、また高齢者のみだけでなく見守りを要する人たちに対して、地域の民間事業者も一体となった見守りネットワーク事業である。日頃の業務や営業活動の範囲において、様々な地域住民と接することの多い民間業者と見守りのネットワークを構築することで、異変などを発見した場合迅速に対応できる体制が確保できる。現在は町内にある民間業者 12 社と社協との間で協定書を締結し、異変等を発見した場合の緊急時は警察、消防、または行政やその多関係機関（つるぎ町内の郵便局）等と相互連携を図り、日常生活の支援を行う。他には、前述している「いきいきサロン事業」や「ふれあい給食会」、「一字配食あいあいグループ」「安心カプセル事業」も社会福祉協議会により行われている。「安心カプセル」とは、一人暮らしの住民が保険証や薬の処方等の大切なものをカプセル容器に入れて冷蔵庫へ保管しておき、安心カプセルシールを玄関に貼っておくと緊急時に誰もが保管場所をわかるようにするためのサービスである。

第二節 調査したいきいきサロンの内容や会話について

筆者は一字の川又地区、久藪地区、貞光の井折地区、吉良地区、半田の猿飼地区の 5 つのいきいきサロンに実際に参加し、参与観察や聞き取り調査を行った。また、一字の久蔭地区、明谷地区、赤松地区、葛籠・桑平地区の 4 つのサロンの担い手さんや参加者にサロンについてのお話を伺った。以下はそれぞれのいきいきサロンについて、場所、開所時期、開催日、利用人数、会費、一日の流れ、年間行事を簡単に表にしている。

表 13 いきいきサロンの概要

地域	サロン名	場所	開所時期	開催日	利用人数	一日の流れ	年間行事
貞光	吉良いきいきサロン	吉良公民館	平成 18 年	毎月	約 20 人	13 : 30～16 : 30 雑談、お茶会 歌、体操、 おやつ作り	敬老会、 女子会、 父の日会 忘年会、 新年会
貞光	井折いきいきサロン	井折集会所		毎月 第 2 水曜日	10～15 名	13 : 00～ 歌、雑談 カラオケ	
一字	赤松いきいきサロン	赤松コミュニティーセンター	平成 18 年 7 月	毎月 8 日	8→5 名	13 : 30～ 雑談、	
一字	須貝瀬いきいきサロン	須貝瀬集会所	平成 26 年 4 月	毎月 10 日	8 名	13 : 00～ お茶会、雑談	
一字	明谷いきいきサロン	明谷集会所	平成 18 年 5 月	毎月 8 日	20→10 名		
半田	猿飼いきいきサロン	猿飼お堂		毎月 20 日	17→7 名	13 : 00～ おはつか 雑談	年に 4 回 お堂・お宮の 掃除
一字	川又いきいきサロン	旧錦谷小学校	平成 17 年 6 月	毎月 10 日	6→26 名	11 : 00～ 毎月の食事会、 雑談、 カラオケ	ふれあい給 食会、遠足 (5 月)
一字	久蔭いきいきサロン	天日神社・ 阿弥陀堂	平成 17 年 6 月	毎月 15 日	13→17 名	10 : 00～ 神社やお堂の 清掃、健康体操 など	ふれあい給 食会
一字	葛籠・桑平いきいきサロン	葛籠・桑平集会所	平成 17 年 6 月	毎月 20 日	○人→○人 (だいた い)	10:00～	年に一度鹿 や猪肉の食 事会

高齢化率や限界集落率の高いつるぎ町では、いきいきサロンの参加者の年齢は、50才～90歳までの高齢者であり、独居高齢者の女性の参加者が多い。開催場所は、公民館や集会所、廃校になった小学校や地域のお堂など様々な場所で活動している。サロンの時間は、2時間～3時間程度である。それぞれのサロンを立ち上げる際のきっかけとしては、独居高齢者が増えこのままでは一人になってしまうのではないかと不安に感じ地域の繋がりを作ろうとしたことや、集まりの少ない地区の住民が、数人で離れた他の地域のサロンを訪問し、みんなで集まって話しをする楽しいサロンを自分たちの地域でも作りたいと思い始めた、などのきっかけがある。

それぞれのサロン内容を見てみると、井折いきいきサロンでは、人数は毎月10～15名の高齢者が参加し、担い手さんの掛け声とともに全員で童謡を歌ったり、カラオケをしたり、雑談をしたりしながら月に一度の集まる地域の人達との関わり合いの場を楽しんでいるという。また参加者のMさん(87歳)とは、独居暮らしではあるが認知症をわずらっており、ショートデイサービスに通いながらいきいきサロンにも通っていた。平成26年の5月に特別養護老人ホームに入所したが、入所前にサロンに通っていたMさんは、いきいきサロンを通じて周りの人に知ってもらい様々なお世話をしてもらっていた。特にAさん(77歳)の方に見守りをしてもらっている。Mさんとの会話の中では昔のMさんについてのお話(息子さんや仕事など)をされたり、漢字の問題を見て「これわかるで？」と、人に教えようとする場面がみられ、普段は見守りをされたり、デイサービスに通い世話をしてもらっているが、その反面、自分がもっている知識や昔の出来事を話す場面がみられた。また、Aさん(77歳)は、民生委員でMさんの見守り活動をされている。いきいきサロンの会話の中で、地域についての話し合いになり、Mさんの見守り活動をしているAさんは、「Mさんはね、昔は生活改善の会長をしていたのよ」「Mさん今日はすごく元気で安心したわ」とMさんのことについても話しており、見守りという役にとっても誇りを持っているように感じ、責任をもつことで「生きがい」を感じているように思えた。人とのつながりの中で、身の回りの世話は自分一人ででき、人の支援までもできるような人や、人の支援がないと暮らしていけないような方でも、様々な人との関わりの中で、自分から他者に働きかける、また支援されるといった行為を見た。人との関わりの中で、何らかの形で支え合い、助け合い、それらを通じて自分の存在価値や生きがいを感じているように思えた。

吉良いきいきサロンは、貞光でもっともさかんな地域であるという。内容としては歌をうたったり体操をしたり、参加者が持ちよった食材でおやつやご飯を作っている。年に何度かは女性だけでサロンをする日があり、その理由としては、男の人は仕事や農業等で忙しく負担にならないようにするためだという。それ以外にも敬老会や父の日のお祝い、忘年会や新年会をひらいたり様々な行事を作り活動を行っているという。赤松いきいきサロンも同様に、お茶やお菓子をつまみながら、同じようにみんなでゲームをしたり、毎月ではないが自分たちで作った野菜を持ち寄ってご飯をつくるという。

明谷いきいきサロンは山間集落で向かい合う地区どうしが集まり活動している。普段から会うことが少ない地域の人たちと話ができるので参加者はみんなに会えると喜んでいるという。今では高齢化が進んで人数が減ってしまったが少しでも多く集まれるように日程を合わせたり、車を持っている人が往復で送迎したり協力し合って活動しているという。活動の内容は、雑談が主であ

る。また、参加者がそれぞれ「はげきび」という穀物を育て、年に一回社会福祉協議会の職員も含めサロンのみんなでポップコーンを作るそうだ。年に2回、社会福祉協議会から400円もらってふれあい給食会をいきいきサロンに取り入れ、地区の人数の25人くらいが集まって配ったりしている。明谷は地域自体が広く、畑はしているが普段人と会う機会はいきいきサロン以外であまりないという。Aさん(80)という高齢者は、お姉さんと二人暮らしをしている。小さい時に脳の病気になり普段は人前に出ず、家でずっと家事をしているが、いきいきサロンは、気をはらずに日常と同じような空間でいることができ、参加者一人ひとりを考慮してサロンが進められているため、毎回必ず行って楽しそうにしているという。いきいきサロンはこのような閉じこもり防止にも役立っている。

それぞれのサロンで、場所や時間、内容も様々である。これは、参加者である地域の住民たちの都合やサロンの通いやすさを考慮して決めているためである。内容についても、参加者の興味や関心があることについて、話し合いをしながら決めている。また、社会福祉協議会に相談することで、車を借りて旅行へ出かけたり、カルタや輪投げなどの道具を借りてゲームをしたり、地域住民の不安や疑問等、教えてもらいたいことがあれば講師を招いてそのサロンで講演会を開いてもらうことができる。また、参加者のMさんのように認知症になっている高齢者も、地域の人たちに手助けをしてもらいながら、立場を問わず一人ひとりが主役になれたり、閉じこもりがちな高齢者がいきいきサロンの集まりの場には毎回参加していたり、Mさんの見守り活動をしているAさんがMさんの話を楽しそうに話しており、見守りに対して誇りをもって見守りをしているように感じた。このような閉じこもりの防止や、誰もが参加者としてではなく、主役となって主体的に活動参加することで、社会的孤立感の解消や生きがいを感じることができる。



図14 須貝瀬いきいきサロンの様子



図15 須貝瀬地区集会所

次にいきいきサロンでの参加者の会話について、農業、地域、いきいきサロン、百寿荘、健康の主な5つの話題に分類し分析を行った。

農業について

「野菜を交換し合うのがとても楽しみ」

「作るのももらうのも楽しみ」

「今年は小豆ようできんでよ」

「〇〇さんはほらもう野菜やされいに育てるんやけん、よう教えてくれるんでよ」

「〇〇さんの畑の草がないのがすごいわ」

「あそこの人は草がないんやけんちゃんとしよるんじゃわよ」

「畑であの人にかなう人はおらんわ。」

「ほうじゃなあ、いつもきれいにしとるわ、白菜やほんまきれいに作っとるわ」

「昔の人がな、畑見たらここの家がわかるっちゅうて。女の人がどれだけ（家のこと）するかつちゅうのが。昔の人が見たら嘆くわうちの畑や見たら。（笑）昔は三べんもしよったんが、今では（病気をしてから）いっぺんもはいらんときがある。」

「毎日、自分やの作った野菜やみて大きいに育ちよったらほら嬉しいんでよ。」

「最近はなあ、台風やがあって野菜やごっつい被害でとるでよ。うちもあかんようになったんがようけあったわ。みんな野菜やいけとったんえ？」

お互いに作った作物を交換し合ったり教え合ったりしている様子や、自分や他の人達の畑をみるのが楽しみで、農業がいきがいとなっていることが会話の内容からもわかる。また、畑の草のはえ具合や進捗状況で家のことやその人の仕事の度合いをはかっている。

地域について

「だいぶ前に認知症なっとったあそこの人が行方不明になって、見つかってないっていよんで。ほなけん怖いわよ認知症にやったら」

「高齢者の集まり、われわれのチームワークでどんなことができるのか？」

「できるのか、ではなくやらんとあかんのよ」

「上勝より一字のほうが一番素晴らしいと思う、彩りどころではない（林先生）」

「魅力と感ずるところは水、空気、人間愛、協調性」

「収入源はぜんまいしかない」

「若い人に入ってきて欲しい、働く場所が必要」

「観光の街としてきてほしい（巨樹めぐり、つるぎさん、農業体験、薬草）」

「新しい仕事があれば、体験してみたい」

「農業遺産なったら→野菜等高く売れるし頑張っていたきたい」

「若いハンターがいない」

「空家をただで町の人にかしてあげてもいいが、地域のことをこわしたくないから人間性のいい人だけ」

「人とのつながり、地域での関わりが一番大事、一人だったら住みたくない」

「息子のところで住んどったが、友達がおらずに寂しかったけん戻ってきたつるぎでいたら気持ちが楽やし暮らしやすいわ」

「下（町）に降りたら気持ちがせこいけん、ここでずっとおりたいわ」

普段はなかなか深く話し合わないような地域についての話題も、いきいきサロンを通じ、様々な立場の地域の住民たちが集まって一人ひとりが主役であるという気持ちから、地域を良くしようと意欲的にこのような話題についても話し合いができるのではないかと考える。また、「地域で嫌らしい人がおってな…」という話題が出ると、社会福祉協議会の人や担い手さんがフォローし、そのことで高齢者の方達の考え方が変わる様子が見られた。

いきいきサロンについて

「家では美味しくないご飯がみんなで食べたら美味しいんよ」

「みんなで集まる機会はサロンだけしかないんやけん、続けていきたい」

「ここ（いきいきサロン）は全員で助け合いながらいろいろなことできる」

「サロンはみんなが主役やけん」

「自分たちのための会で自分たちの要望に応じてできるところがいい」

「お客さんではなく助け合っていきたい」

「みんなが楽しみにきている」

「ここでは一番川又が（いきいきサロンの人数が）多いんよ」

「堅苦しくないし、気楽にできる、わからないことから意見交換したりできる」

「お堂ですることはお神さんの場所を使わせてもろとるってことやけん、いつも感謝の気持ち忘れんと参加させてもらっています」

「自分たちでなんでも考えたりできるしいきいきサロンですの話が特に楽しみやな」

「いきいきサロンですの話が好き、自分がわからないことを教えてもらえるしなあ」

いきいきサロンについての会話からは、住民同士の強い結びつきや住民一人ひとりが主役であり、主体性をもって参加していることがわかる。また、社会福祉協議会は住民の支えとなり、参加者にとっていきいきサロンが楽しみで生きがいとなっていた。また、社会福祉協議会に対しては、ありがたい存在、相談できる、安心感がある、ああしなさいとは言われず自由にさせてくれるところがいい、見守ってくれる、地域のサロン新聞を配ってくれるおかげで地域のことがわかりやすい、などの意見があった。社会福祉協議会は、住民のパイプ役を担っていることがわかる。

百寿荘について

「ご飯が一番楽しみ」

「他地域の人とも会える」

「話できるし家でおると退屈やけん、お風呂だけ入りに行くんよ」

「病気とか体調の話ようするでよ」

「健康な人はあんまりいかんイメージやな」

百寿荘といきいきサロンの両方に行く人の意見

「百寿荘はご飯もしてくれるしお風呂も入れるし、ごつい楽やなあ。ほなけどいきいきサロンだったらみんなとわいわいしながら自分たちが決めたことを好きなようにできるんよ。やりがいあるんはいきいきサロンのほうやな」

いきいきサロン：「明るく楽しくできる」、「堅苦しくない」、

百寿荘：「きっちりしすぎ」、「至れり尽せり」、「同じ服を着ていけん」、「バスがでるけん用事ができる」

その反面、「百寿荘は迎えが来るがいきいきサロンは迎えが来ないからいかない、誰かの車に乗せてもらえるけど人に頼りたくないなあ」、「百寿荘は食事が出るし迎えも来るけどいきいきサロンは食事したりするのは楽しいが、自分たちで全部しないとイケないのがたまにめんどろ」という意見もある。

百寿荘について交わされる会話は、ご飯をつくってもらったり世話をしてもらったりを目的として行っていることがわかった。また、病気や介護、体調など身体的な話をした。

健康について

「電動車高かったわー。ほなけど便利なんよ、足やいっちょも疲れん」
「階段のぼるんがたいそうじゃわ。足が痛い痛い、ばあさんは大変じゃ（笑う）」
「介護認定受けた人の話を聞くことで自分も対処できたり、心構えができるからねえ、
こおゆう集まりでいるんな人と話すことは生きるための勉強の場になるんよ」
「まだままだ一人でなんでもできるでよ、株にものつとるけんな」
「わかいもんはわかいもんで、年寄りも年寄りでもできることをせななあ」

「できることは自分たちでして、前向きにがんばっていかなあかん」
「他人に迷惑をかけるのが嫌で自分のことはすべて自分でしている」

体調の話や年齢や立場の違う高齢者が集まって話をすることで世話をしたり、また教えてもらったりしている。

これらの会話は、日常生活の中での身近な話題について取り上げられており、地域住民が畑仕事に出かけた際に会って話していたことや、施設など日常で交わされている内容と変わらなかった。

第三節 地域性の強い特性をもったサロン

ここまでは、サロンの内容やサロンで交わされていた会話や内容について、話題ごとに分類した。それらは、調査してきたような普段の高齢者の日常生活とは変わらないような内容であった。しかし、そのような中でも、他の地域では見られないような地域性の強い特性を持つサロンがあった。ここではそのような特徴をもったサロンを「お堂型サロン」、「ボランティア組織混合型サロン」とし、それぞれの内容についてくわしく見ていく。

お堂型サロン

<猿飼いきいきサロン>

猿飼いきいきサロンでは地域で集まる集会所がなく、毎月 20 日にする「おはつか」（お堂でお念仏を唱えるという伝統的な慣習で今でも地域に残っている）の延長としてサロンをお堂で開催するようになったという。また、毎日 8 軒の猿飼地区の家が順番にお堂の仏さんのご飯を奉っている。サロンの流れとしては初めに参加者みんなで御念仏を唱える。その後はみんなで歌を歌ったり、話をしながらお茶やお菓子をつまむ。昔はにぎやかでカルタやカラオケ、体操、踊りをしていたが人数が減ってきてしなくなった。参加者は 75～90 歳の高齢者であり、女性のみで全員が独居高齢者である。時間は 13：00～15：00 ごろまでである。交通手段は徒歩や電動車（自分で買う人や要介護認定を受けた人のみが借りられる）できている。高齢者が多いからこそ、昔から地域とともに生きてきたお堂ですることとはとても落ち着く場であり、仏様の場所を使わせていただくことで毎回感謝の気持ちを忘れずにできているため、伝統として続く「おはつか」と共に、お堂でサロンを続けていきたいという。



図 16 猿飼お堂



図 17 猿飼いきいきサロン

<久蔭いきいきサロン>

久蔭いきいきサロンでも地域の伝統で、昭和 62 年から続けている天日神社やお堂を掃除するという習慣がある。いきいきサロンの話があった時にその伝統をサロンでできないか？ということで移行し、すぐに始めたという。毎月 15 日、時間は 8:00～12:00 までとなっている。サロンの流れとしては、初めは神社やお堂の清掃を 2 時間かけて行い、10:00 からは健康体操やご飯作り、雑談、社会福祉協議会にゲームや道具を借りて、ビンゴゲームなどを行っている。また、悪徳商法

講座や参加者の一人が月 1 回の体操教室に通っているため、みんなで教わってゴムベルト体操をしたりする。久蔭は互助の精神が強く仲良くしていくことがモットーであるという。また、神仏を大切に思う地域であり、年に 3 回は「お大師さん」があり月に一回はそれぞれの家に集まっている。「ふれあい給食会」も取り入れており、開催する際には、地域の人の家を借りてご飯を作っているという。また、サロン活動を始めてから地域の中の絆や連携が強くなり、台風などの災害時や体調不良でお休みしている人がいたときには、一人一人を気遣い、電話で安否確認を行ったりもしている。昔から続いている伝統組織を取り入れているからこそ、地域の伝統を守るためにみんなで支え合い健康で元気に活動を続けていけるという。

ボランティア組織混合型サロン

<川又いきいきサロン>

川又いきいきサロンは平成 17 年から始まった。参加している地域は、川又・奥大野・柚野・廣澤の 4 つの地域が一つに集まって活動している。毎月 10 日に開催しており参加者の年齢は 65～94 歳までの高齢者である。サロンを始める前は地域で集まる機会が少なくどうにかして交流する場を作れないかと考え話し合いをした。するとその時のサロンの参加者の何名かがふれあい給食にも参加していたのでそのサービスも取り入れてサロン活動をしたら人もさらに増えるのではないか思い、はじめたそうだ。平成 19～20 年の一年間はモデル地区として指定されたことをきっかけで地域住民とのつながりも強く普段でもサロンで防災対策や独居高齢者の見守りについて話し合っているという。場所は廃校になった旧錦谷小学校で開催しており、懐かしさがありとても安心できる場であるという。時間は 9：00～15：00 くらいまでだが、ふれあい給食会を行う日や配食サービスの日は 8：00 位から集まり 80 人くらいの地域の人たちにお弁当を配っているという。車を運転できる高齢者が多くサロンには乗合で来たり、またご近所の人たちと徒歩でくる人も多い。



図 18 川又いきいきサロンの様子



図 19 ふれあい給食会の食事

活動内容は、毎月ご飯を作ることが習慣であり、年に何度か「ふれあい給食会」というボランティアな組織をサロンに含め活動しているという。毎回サロンでご飯を作るようになってから男性

も参加するようになり、サロン参加者の人数も大幅に増えたという。また、「ふれあい給食会」をサロンに取り入れることで、その日だけは普段のサロンの人数の二倍以上である70名の地域住民が参加し、サロンに参加していない住民も「ふれあい給食会」の日のサロンには必ず参加するようになったという。流れとしては、雑談やカラオケ、健康体操等を取り入れている。みんなが自由にできるし、雰囲気はいつもわいわいとにぎやかであるという。また、みんなが協力し合い、作っている野菜をもってきている。

年会費は1000円でお弁当代は一人400円である。行事としては、毎年5月に遠足がある。雰囲気はわいわいと楽しく冗談も多い、それぞれが分担して役をもっており、いきいきとしていた。食事をつくらない参加者でも次のサロンのメニューを提案したり、カラオケを歌ったり、他の手伝いを任せられたりする。時には、男の人も一緒に食事作りを任せられるという。また、平成26年には、川又サロンの参加者達が地域を良くしていきたいという想いで、社会福祉協議会に話をもちかけ、四国一の巨樹がある一字奥大野地区のアカマツの古くなっていた階段補修を行ったという。

山村地域ならではのサロン

<葛籠・桑平いきいきサロン>

一字の葛籠・桑平いきいきサロンでは、2つの地区が合同でサロンを行っている。平成17年の6月から始まり、毎月20日の10:00から開催している。場所は葛籠・桑平集会所で、参加者は10名程度である。サロン内容は普段は雑お話が多いが、サロンの担い手さんが鹿や猪の狩猟をしており、年に一度はサロンに肉を持ってきて、みんなで調理し鍋やカレーを作っているという。

これらのいきいきサロンでは、地域の伝統組織にそってお堂で開催したり、地域のボランタリーな組織と混合でサロン活動を行っている地域であった。農村型のいきいきサロンに伝統的な習慣や地域住民によるボランタリーな組織をいきいきサロンに取り入れており、つるぎ町ならではの「いきいきサロン」独自の運営方法であり地域性が強いといえる。サロンに「おはつか」を取り入れお堂で活動しているサロンでは、慣れ親しんだ伝統を活動に取り入れることで、地域の結束力もさらに強くなり、互助の精神が強く他とは少し違った取り組みで活発に行っているサロンであるということを誇りに思うと話していたサロン参加者や、普段サロンには参加しない地域住民も「ふれあい給食会」のサロンの日には必ず参加し、交流を深めるきっかけになっているという。

第四節 小括：いきいきサロンの意義

様々な地域のいきいきサロンを実際に観察したり、担い手やサロン参加者に話を聞いたりしてみると、作物の話や百寿荘の話、介護、健康の話など、一見すると「百寿荘」や日常で交わされていた会話とは変わらなかった。しかし、それぞれの地域の人達が作り上げてきたサロンを誇りに思っている話や地域をよくしていくための内容も多かった。また、いきいきサロンを通じてそ

れ以外の場で遠足などの集まる機会が増えたり見守りのきっかけにもなっている。いきいきサロンの内容については、「おはつか」という地域の伝統組織を引き継いでいるサロンや、つるぎ町のボランティア組織である「一字配色サービス」をいきいきサロンと交えているサロン、毎回の食事の時には自分達で作った野菜を持参し食事を作っているサロンなどがあった。内容も場所も様々であり、それぞれのサロンによってつるぎ町での地域独自の色が見られた。このように、サロンすべてが画一的な内容になっているわけではなく、独自のプログラムを組み合わせることで、既存の伝統文化やサービスが活性化されたり、参加者が増えたりしている。

第六章 分析と考察

本論文では、地域独自の福祉サービスの展開に着目した「福祉文化」という観点から、農山村の過疎地で暮らす高齢者の暮らしの維持に関わる様々なサービスの繋がりを検討し、一字での高齢者の日常生活が他者との相互作用によってどのように形成されていたのか分析した。そのうえで、新しい福祉サービスとして注目した「いきいきサロン」がどのように運営されているのか検討し、過疎高齢化が進む中山間地域における福祉文化の可能性について考察することを目的とし研究を行った。第二章ではつるぎ町の過疎高齢化の状況について一字、貞光、半田地域を比較し、特徴を明らかにした。つるぎ町は過疎高齢化、ともに限界集落率が高く、特に一字では高齢化が進み、限界集落率も非常に高かった。また、一字では少子化にともないすべての学校が休校し、医療機関に関しては週に3回の巡回診療が来るのみであり、国道から離れた場所に位置する一字は典型的な過疎少子高齢化が進む中山間地域であった。

第三章では、そのような過疎高齢化したつるぎ町の高齢者福祉サービスを概観した上で、新たな福祉サービスとしての「いきいきサロン」の位置づけをおこなった。高齢者が多いつるぎ町では、利用可能な福祉サービスのバリエーションや収容数が比較的少ない。ボランティア組織に関しては、年々会員数が減っている組織や年に一度の活動しかしていない組織、また組織は残っていても今では全く活動をしていない組織が多かった。したがって既存のボランティア組織は、高齢者ケアサービスや高齢者の集まりの場としてはあまり意味をなしていないといえる。そのような中、一字での高齢者デイケアサービス「百寿荘」や「コミュニティーバス」、つるぎ町全体での「いきいきサロン」の利用者は多く、施設に入所していない高齢者にとって、生活の中で中心となっている福祉サービスである。「コミュニティーバス」は、運行を拡大し、利用者も増加していた。小磯（2010）によると、現在日本では、車等の移動手段が無く、家族の支援も得られない一人暮らしの高齢者を中心とした買い物難民が急増しているという。そのような中で、へき地であり過疎高齢化してつるぎ町では、移動手段である「コミュニティーバス」はなくてはならないライフラインの一つとなっている。高齢者デイケアサービス「百寿荘」については、高齢者の介護予防のために高齢者自身がマッサージをしたり、高齢者同士が日常の他愛のない話しや病気にならないための話をしたりと、高齢者が自由に活動できる高齢者福祉サービスであった。しかし、ご飯を作ってもらったり買い物に連れて行ってもらうたりと、高齢者はサービスの「受け手」として参加しており、従来の福祉サービスと同じであった。このような福祉サービスは、快適であり、集団で活動しているように見えるものの、個人のニーズに合わせてそれぞれが活動を行う個人主義的な場所である。ハーバーマス（1981）は経済および近代の行政国家や司法の文脈内で、非人格的・戦略的に貨幣や権力を交換することによって構成されるシステムの領域が生活世界の領域に拡大していると述べているが、「百寿荘」という施設は高齢者が社会参加や主体性やいきがいを創造する場である生活の領域がシステムの領域に組み込まれている一例であるといえるのではないだろうか。

第四章では高齢者の日常生活や集まりの様子を検討した。高齢者が集まるフォーマルな機会は限定されていた。しかしながら農業を通じて人と会ったり話したりするインフォーマルな集まりの機会はほぼ毎日存在し、それが楽しみや生きがいとなっていることが明らかになった。

第五章では、本論文で新しい福祉サービスとして注目しているつるぎ町の「ふれあいいきいき

サロン」における活動について検討した。そこでは、伝統組織である「おはつか」や、ボランティア組織である「ふれあい給食会」をサロンに取り入れて開催しているサロン、また狩猟してとってきた鹿や猪をもってきて食事会を開いたり、自分たちで作った野菜を持参して毎回ご飯を作るという決まりのあるサロンなど、それぞれ農山村や地域独自の色が見られ、活発に活動が行われていた。このようにいきいきサロンは、住民一人ひとりが参加者でありまたサロンを作り上げていく担い手となって、地域独自のサロンや興味のあることをみんなで話し合っただけのプログラムで展開していた。したがって公的な制度の枠を超え地域住民一人ひとりのニーズに応じたフレキシブルな福祉サービスであるといえる。

過疎山村地域であるつぎ町一字を対象に、実際に様々な面から高齢者の日常生活について見てみると、まず既存の伝統組織がなくなっていたり機能しなくなったり地域での集まりの場が少なくなっていたりと農村の共同体機能には衰退している部分も多いことが明らかになった。その一方で、インフォーマルな活動である農業が、高齢者の生活の中で欠かせないものになっており、またそれは農業の話題を通じて人と話す機会や見守りのきっかけにもなり、地域のネットワークをつなぐ上では大きく関わっていることが明らかになった。こうした文脈の中で活発に行われていた「いきいきサロン」という福祉サービスは、伝統組織やボランティアな組織をサロンに組み込んで活動しており、それぞれ地域独自の運用がなされていた。サロンでの会話は、農業や健康、地域の話など、日常生活で行われる会話の延長部分が多く、また参加者たちで話し合いながらプログラムを作っていくことができていた。このような集まりの場は、日常生活の延長線上にありながらも、高齢者が主体性を発揮し、社会参加意欲や生きがいを感じ、生きていくために必要な新たな場であるといえるだろう。

第一章で述べたように「福祉文化」には多様性があり、福祉がその国あるいは地域の文化といえるくらいしっかりと人々の生活の中に根付いている状態であり、人々の中に実際にその状態へ向かいつつあるという実感があって初めて成立すると考えることができる。それゆえ福祉文化の「福祉」や「文化」はその場所や環境によって意味付けが変わり、それぞれの国や地域に応じた福祉文化を考えることが重要である。現代日本において「福祉文化」を考える上で欠かせないのは「地域」という視点であり、サービス提供の主体として地域社会の役割が強調される中で、地域が持っている福祉力やその地域が古くから培ってきた文化や風土を意識したサービスのありようを議論することが必要であるといわれている。第一章で検討した沖縄での高齢者地域福祉活動の中の「ミニデイサービス」は、老人クラブや婦人会等多くのボランティアや、民生委員、公民館スタッフの全面的協力を得ながら歌と踊り、頭の体操、健康チェック等高齢者の生きがいづくりなどの諸活動を行っており、沖縄民謡である「島唄」のような、地域特有のプログラムを取り入れることで、地域の文化に根ざした福祉サービスにマッチしていた。また、福祉の受け手である対象者が、一転、福祉の担い手になることを狙ったサービスも展開していた。このように、われわれは福祉について同じサービスを模倣する必要性はなく、自分の地域社会の中で、生活とともにあるものを探し出し、それらの生活文化と福祉サービスを結び付けていくことが大切だといえる。このような地域活動こそ「福祉文化」であるといえるだろう。

「いきいきサロン」という福祉サービスは、地域の住民が主体となって運営していくインフォーマルな福祉/活動を起点としながら、それにフォーマルな社会福祉協議会の支援や、地域の民生

委員や担い手といったボランティアな努力が合わさって成り立っている。それは全国的に展開しているが、つるぎ町でのある地区のサロンではそれぞれの地域性固有の伝統的な慣習や、ボランティア組織を引き継いで行われているサロンが存在した。伝統組織を取り入れることで地域住民同士の互助の精神が強まり、ボランティア組織を組み入れたことで他地域の住民も参加し交流を深めることができ、サロンを創っていく当事者となって興味や関心があることを、馴染みある場所で地域のみなどと一緒になって活動していけることとなった。このように、つるぎ町での「いきいきサロン」には多様性があり、サロンを展開している地域でしっかりと人びとの生活の中に根づいていると考えられる。このことから、全国ですべてのサロンが同じような内容になっているわけではなく、地域に根ざしたさまざまなサービスが展開されていることが推測できる。

また、サロンのプログラムづくりに関しても、雑談やカラオケ、健康体操、作った野菜を持参して食事会をしたりと、サロンでは一人一人の意見を出し合うことで、参加者達の価値観やニーズに寄り添ったサロン運営が可能となっていた。さらにはサロンを通じて地域の住民達と遠足や忘年会などサロンの日以外にも集まる機会が増えたり、要望や困ったことがあれば住民以外に社会福祉協議会の職員の人にも相談できることで、住民同士の私的なつながりだけでなく公的なつながりも構築された。過疎化の高齢者福祉をめぐる形成されたこの新たな場は、地域住民にとって社会参加意欲やいきがいを生み出し、一人ひとりの生活の質をあげる素晴らしい地域福祉サービスであると考えられる。これらは、ローカルな場に根ざしてそれぞれの活動内容や意味づけが組織化されており、画一的な制度が新たにローカルな価値を取り込みながら福祉文化が再構築された一例として評価できると考えられる。

昔はあたりまえのように存在していた地域に根ざした「文化」は、本研究においても明らかとなったように少子高齢化や核家族化、独居高齢者の増加など多くの社会問題によって力を失っている。従来のデイサービス等の制度的なシステムにおける福祉から、住み慣れた地域で生き生きと暮らすために必要であるとする「福祉文化」にもとづく地域づくりを進めていくために、今後何が必要なのだろうか。地域文化を再び、または新たに作り上げていくためには、やはり地域に住んでいる住民の意識改革が必要であるとする。国家や、行政による力ではなく、これまでの地域をつくりあげてきた地域住民本人が主体となって動かなければ変わらないのである。そのような中で、本論文で福祉文化としてとりあげた「いきいきサロン」は、主に住民の力で作り上げていくものであり、一人ひとりに寄り添いながら独自の文化や興味、関心のあるものを取り入れることができ、これからの福祉を担っていくうえで重要な一例であると考えられる。したがって「いきいきサロン」を、地域にとって意味のある福祉サービスとして活用していくためには、地域で受け継がれていた伝統の慣習や住民のボランティア組織を組み込んだサロンの運営を積極的に増やしていくべきであるとする。そのために、行政や団体組織がまずは「福祉文化」を理解し、世に広めていくことが必要である。それによって多くの地域住民が、これからの地域での主要な担い手であることを理解することで、地域への関心や住民による相互の共同意識がますます強まると考える。また、これまでは地域ではあまり関わりのなかった障害者や痴呆症などをわずらった後期高齢者なども地域の中におれずに必然と施設に入らざるをえなかったような人たちも、「いきいきサロン」ではサービスを受ける側としてではなく、周りと協力して作り上げていく「当事者」となることもできるだろう。このようにして私たちは地域でうまれ地域独自のものを

とり入れることで豊かでいきいきとした生活を営み、様々な人の価値観や意見を尊重しあえる共生の場を獲得することができるのではないだろうか。

◎参考文献

- 青柳まちこ編、2004、『老いの人類学』世界思想社。
- Glascok, A.P. and Feinman, S.L., 1981, *Social Asset or Social Burden: Treatment of the Aged In Non-Industrial Societies*, Fry, C.L. and contributors eds., *Dimensions: Aging, Culture and Health*, Praeger Publishers: 13-29.
- 後藤澄江、2011、「特集解題：小規模高齢化集落の生活・福祉課題と持続性」『福祉社会学研究 8』、7-11。
- Habermas Jurgen, 1981, (=1987、丸山高司・厚東洋輔訳『コミュニケーション的行為の理論(下)』未来社。)
- 半田町史出版委員会、1980、『半田町史』半田町役場。
- 藤村正行、1999、『福祉国家の再編成』東京大学出版会、1-22。
- Hyden Goran, 2007, *The Economy of Affection and the Moral Economy in Comparative Perspective*. (=2007、鶴田格・黒田真訳、「情の経済とモラル・エコノミー：比較の観点から」アフリカ研究 70:35-50。)
- 一番ヶ瀬康子・川島修・小林博・藺田碩哉編、1997、『福祉文化論』有斐閣、1-11。
- 一番ヶ瀬康子・小林博・馬場清編、2002、『地域福祉と福祉文化』明石書店。
- 一字村史編纂委員会、1972、『一字村史』一字村役場。
- 河東田博編、2010、『福祉文化とは何か』明石書店、4-22。
- Kittay Eva Feder, 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, New York: Routledge, (=2010、岡野八代、『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』牟田和恵監訳、白澤社、400)。
- 小磯明、2010、「小規模・高齢化集落の高齢者と地域福祉—長野県泰阜村の高齢者生活調査から」2011『福祉社会学研究 8』42-55。
- 増子勝義、2006、『福祉文化の創造』北樹出版、9-16。
- 永井彰、2011、「福祉社会学からみた小規模・高齢化集落研究の課題」『福祉社会学研究 8』56-60。
- 内藤葉子、2010、「依存する：アメリカ合衆国における福祉国家の再構築をめぐる」『生きる：間で育まれる生』岡野八代編、風行社、193-224。
- 中村久美、2009、「地域コミュニティとしてのふれあい・いきいきサロンの評価」日本家政学会誌、25-37。
- 野口定久、2006、「参加と協働による地域福祉のガバナンス—持続可能な地域コミュニティの形成—」『福祉社会学研究 3』福祉社会学会、東信堂、東京、67-81。
- 大野晃、1991、「山村の高齢化と限界集落」『経済』1991年7月号、新日本出版社。
- Rawls John, 1971, *Theory of Justice* (=2010、川本隆史・福間聡・神島裕子訳、『正義論』紀伊國屋書店。)
- 貞光町史編纂委員会、1965、『貞光町史』貞光町役場。
- 総務省・国土交通省、2006、『過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査』総務省地域力創造グループ過疎対策室。

社会福祉法人山口県社会福祉協議会、2006、『人と人の豊かなつながりを育むふれあい・いきいきサロン〜』18年度ふれあいいきいきサロン活動の効果に関する検討委員会報告書。

社会福祉法人全国社会福祉協議会、2000、『ふれあい・いきいきサロンのすすめ〜寝たきり・痴呆予防にも〜』ふれあいいきいきサロンによる高齢者の介護予防活動普及事業検討委員会。

高橋絵里香、2002、「ナーシングホーム民族誌の展開」『民族学研究』67/3。

————、2008、「自立のストラテジー：フィンランドの独居高齢者にと在宅介護システムにみる個人・社会・福祉」『文化人類学』73/2。

————、2009、「老いを歩む—フィンランドの年金生活者達の合宿にみる身体変容の展望—」『文化人類学』74/3。

————、2011、『「在宅」の思想—フィンランド西南部の地域福祉にみる市民社会の範疇とエイジング—』国立民族学博物館研究報告、36(1):35-76(2011)。

————、2013、「老いを歩む人びと—高齢者の日常から見た福祉国家フィンランドの民族誌」勁草書房、1-19。

高橋信行、2001、「島唄が聞こえる—鹿児島と沖縄の地域福祉活動」鹿児島国際大学地域総合研究所編、2001、『地域文化と福祉サービス』日本経済評論社、1-19。

高野和良、2011、「過疎高齢化社会における地域集団の現状と課題」12-24。

高野和良ら他、2007、「高齢者の社会参加と住民組織〜ふれあい・いきいきサロン活動に注目して〜」大学院論集、129-137。

武川正吾、2001、『福祉社会—社会政策とその考え方』有斐閣アルマ。

徳野貞雄、2011、「集落の維持・存続の分析枠組み—T集落点検から見えてくるもの」『福祉社会学研究8』25-41。

徳島県つるぎ町、2012、『つるぎ町第5期高齢者福祉計画介護保険事業計画』24年度つるぎ町第5期高齢者福祉計画介護保険事業計画策定委員会。

徳島県つるぎ町、2013、『つるぎ町地域福祉計画』2013-2017年つるぎ町地域福祉計画策定委員会。

徳島県つるぎ町、2014、『つるぎ町都市計画マスタープラン—ひとり一人が誇れる町—』26年度つるぎちょう都市計画マスタープラン策定委員会。

つるぎ町役場、2014、『つるぎ町住民基本台帳』平成17年、18年、19年、20年、21年、22年、平成25年、平成26年、つるぎ町役場

、2010、『世界農業センサス』

◎参考 URL

こもれば HP (<http://www.tk2.nmt.ne.jp/~seijyukai/komorebi-group.html> 2014.12.22 閲覧)

貞光 HP (<http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/sadamitsu/> 2014.12.22 閲覧)

徳島県庁 (<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2010041600099/> 2014.5.27 閲覧)

剣町生活交通ネットワーク計画,2013-2016,
(<http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/koutuu/nettowa-kukeikaku3.pdf> 2014.5.25 閲覧)

やすらぎ HP (<http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/handa/05medic/04yasura/> 2014.12.22 閲覧)

ゆずの里 HP (<http://www.tk2.nmt.ne.jp/~seijyukai/yuzu.html> 2014.12.22 閲覧)